

公 営 企 業 常 任 委 員 会

平成 1 9 年 3 月 8 日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 7 号 平成 1 9 年度旭市水道事業会計予算の議決について

議案第 8 号 平成 1 9 年度旭市病院事業会計予算の議決について

議案第 9 号 平成 1 9 年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決について

議案第 1 4 号 平成 1 8 年度旭市水道事業会計補正予算の議決について

議案第 1 5 号 平成 1 8 年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について

議案第 3 1 号 旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3 7 号 専決処分の承認について

《付託陳情》

陳情第 1 号 安全・安心の医療と看護の実現を求める陳情

出席委員（6名）

委員長 高 橋 利 彦

副委員長 明 智 忠 直

委員 林 一 哉

委員 嶋 田 茂 樹

委員 佐久間 茂 樹

委員 林 七 巳

欠席委員（1名）

委員 伊 藤 鐵

委員外出席者（3名）

議員 神 子 功

議員 日 下 昭 治

議員 柴 田 徹 也

説明のため出席した者（20名）

助 役	重 田 雅 行	病院事務部長	今 井 和 夫
水道課長	堀 川 茂 博	飯岡荘支配人	野 口 國 男
病院事務次長	伊 東 一 直	病院経理課長	鏑 木 友 孝
病院医事課長	加 藤 勝 治	病院整備課長	永 嶋 英 和
病工課 ネルギ その他 職	椎 名 秋 雄		
院一長 担当員	1 1 名		

事務局職員出席者

事 務 局 長	来 栖 昭 一	事務局次長	石 毛 健 一
主 査	穴 澤 昭 和		

開会 午前10時 0分

○委員長（高橋利彦） おはようございます。

お忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

ここで、委員会を開会する前にあらかじめご了承願います。

この後、議会だより取材のため職員が委員会室内の写真撮影を行いますのでご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

なお、本日、神子功議員、日下昭治議員、柴田徹也議員より本委員会を傍聴したい旨の申し入れがあり、これを許可いたしましたのでご了承をお願いいたします。

それでは、公営企業常任委員会を開会いたします。

なお、伊藤鐵委員におかれましては、健康上の理由により本日欠席させていただきたいとの連絡がございましたので、ご了承いただきたいと思います。

初めに、執行部を代表して重田助役よりごあいさつをお願いいたします。

○助役（重田雅行） おはようございます。

本日は、公営企業常任委員会ということで委員の皆様には朝早くから大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に執行部の方からご審議をお願いいたします案件は、議案7件でございます。水道事業、病院事業、国民宿舎事業、それぞれの19年度当初予算関係、それから水道事業と国民宿舎事業の補正予算関係、そして病院事業の使用料手数料条例の一部改正の案件、さらに専決処分の承認ということでこれも病院事業でございますけれども、設置条例の一部改正でございます。以上7件についてご審議をお願いしたいわけでございますので、よろしくご審査くださいますようお願い申し上げましてあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋利彦） ありがとうございます。

ここで、重田助役は所用のため退席をいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 3分

(助役退席)

再開 午前 10 時 4 分

○委員長（高橋利彦） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

議案説明のため、担当課長及び職員の出席を求めました。

議案の説明、質疑

○委員長（高橋利彦） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る 3 月 2 日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第 7 号、平成19年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第 8 号、平成19年度旭市病院事業会計予算の議決について、議案第 9 号、平成19年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決について、議案第14号、平成18年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、議案第15号、平成18年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について、議案第31号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第37号、専決処分の承認についての 7 議案であります。

これより、付託議案の審査を行います。

初めに、議案第 7 号について、水道課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
水道課長。

○水道課長（堀川茂博） 補足につきましては、することはございません。よろしくご審議お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
明智委員。

○委員（明智忠直） 何点かお聞きしたいと思います。

企業会計予算書についての 7 ページ、支出について。建設改良費の拡張工事費、昨年度、今年の臨時議会だっけ、昨年12月だっけ、説明がありまして、ループ化の中での接続工事というような部分で説明がありました、何か所か。その中での工事だと思いますけれども、具体的な個々の事業費、内容を少し説明いただきたいと思います。

それと、加入率の問題でありますけれども、水道未加入の問題、やっぱりこれ、加入が多

くならなければ水道事業も円満にいかないというようなことの中でいろいろ懸案事項があって昨年度からいろいろ話もあったんですけども、新規加入に対する助成の問題、補助の問題、そういうものが水道課内で話し合いが進んでいるのか進捗しているのかどうか、そこら辺も聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（高橋利彦） 明智委員の質疑に対して答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（堀川茂博） それでは、ご質問の初めに4条の方になりますけれども、拡張工事費の内訳についてご説明申し上げます。

拡張工事費につきましては、初めにループ化ということで配水管の布設工事。これはちょっと建設課の舗装工事と関係するものが1点。金額の方はよろしいでしょうか。

（「金額も。場所も」の声あり）

○水道課長（堀川茂博） 今のは江ヶ崎でございます。金額にいたしますと936万円。それから、足川地先の給水未普及地域の解消の配水管の布設工事、これが648万円。それから、やはり未普及地区の解消の配水管工事ですけれども鎌数地先、これが864万円。それから、消火栓の新設、これが足川、それから鎌数2か所、119万2,000円。それから、工事に伴います路面復旧工事と谷丁場遊正線の歩道ですけれども、そちらが250万円。それから、井戸野浜の元セブンイレブンの西側付近でございますけれども180万円。それから、その他緊急対応工事といたしまして250万円ほど計上してあります。今のは旭地域でございます。

次に、海上地区でございますけれども……

（発言する人あり）

○水道課長（堀川茂博） 一覧表ですか。分かりました。じゃ、説明の方だけさせていただきます。一覧表の方には延長距離も入れますのでよろしくお願いいたしますと思います。

海上エリアが岩井地先、624万円、それからその他緊急対応工事として250万円。

それから、飯岡エリア、給水未普及地区の解消配水管布設工事ということで三川地先になります、672万円。それから、配水区域変更に伴う配水管布設工事ということで、これが後ほど計画書の方で説明いたしますけれども、関連する4つの施設を一体化するための初めての工事になりますけれども、配水区域変更に伴う配水管布設工事、2,895万2,000円。それから、緊急応援連絡管、やはり関連いたしますけれども514万3,000円。それから、消火栓の新規設置でございますけれども、三川地先、119万2,000円。

それから、最後に干潟エリアになりますけれども、干潟エリアにその他緊急対応工事とし

て250万円を計上してございます。これが拡張工事に伴う主な内訳でございます。

続きまして、加入率、普及率でございますけれども、前々お話し申し上げているとおりですけれども、現在、旭市の水道事業につきましては普及率が76%ということで、全国平均が97%ということで非常に低くなっております。したがって、普及促進をする。市長の提案理由でも申し上げましたけれども、普及率を向上させなければいけないという大きな課題がございます。加入者に対する助成ということなんですけれども、現状におきましては検討してございません。

ただ、現在も年間でだいたい数件あるんですけれども、新規加入者が。その新規加入者の中にも引き込みをしてある方が当初加入金を払ってあるということで、ただメーターは付けていません。すなわち、最終的には加入していないということになるんですけれども、1,000件ちょっとございますので、まずそちらの方から進めなければいけないのかなというふうに思っております。

以上、2点についてのご回答ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（高橋利彦） 明智委員。

○委員（明智忠直） 去年も水道課の方で検討するというような話の中で、今1,000件をうちのところまで引いてある、そして加入していないという人が1,000件以上あるということで、その普及をまず第一に考えなければということでもありますけれども、どうしても水道を引きたいというようなことの中で、本管から五・六十メートル舗装を壊してやるというようなことの中で大変な出費がかかるわけですね。それに対して少し検討していきたいというような話も昨年していたように記憶しておりますので、ぜひそこら辺もこれから内部でひとつ煮詰めてできるだけ少しでも補助を、どうしても引きたいという方がいると思いますのでその辺も一緒に普及の方でも考えていただきたいと、そのように思いますけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（高橋利彦） 水道課長。

○水道課長（堀川茂博） ただいまの明智委員のお話のとおりなんですけれども、私どもの方でも新規加入者が将来加入者の場所にもよりますけれども、将来うちの方の停滞水の解消あるいはループ化等に非常に効果的な場所であるということが分かれば、それらも含めて地域の区長さん方とも話し合いの上、そういう場所であれば管を延長していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 明智委員。

○委員（明智忠直） その補助の問題ですけれども、原則の条件というようなものは一応水道課の中には原則的な部分の補助対象者というようなことがありますと思いますけれども、その辺はどのような状況になっているのかもう1回聞きたいと思います。

○委員長（高橋利彦） 水道課長。

○水道課長（堀川茂博） 補助金につきましては、当初以来、全く要綱等についても特に規定はございません。したがって、現状ですと新規加入したいということであれば加入金10万5,000円、20ミリですけれども、それと引き込みに関係する、先ほど委員おっしゃいました舗装を壊して、それから布設して復旧するというような費用もすべて個人負担となってしまう。

したがって、先ほど私の方から申し上げましたのは、場所によっては水道管をつないだ方が停滞水の解消になる、あるいは圧力の効果があると、ループ化することによって。そういう場所については地域の皆さんと話し合いをして進めたいということで、補助金につきましては全く現時点では補助の制度はございません。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） ほかに質疑ありませんか。

嶋田委員。

○委員（嶋田茂樹） ただいま課長の方から拡張工事、ループ化の問題もありましたけれども、ちょっと海上の件で岩井地先に624万円という予算が計上されているようでございますけれども、昨年でしたか、実は岩井地先の東部地先におきましては非常にパイプを延長するには経費がかかるというような関係の中、銚子地先から水道管を布設してもらった方が経費が安くて済むんじゃないかなというような話の中、銚子市の水道管の大きさあるいはそういうことを調べまして、どのようにできるかというような観点で話し合いを進めて聞いてみるというようなこともちょっと水道課の方であったものですが、その辺はどのようにしているのか、この予算に反映しているのかどうか、それをちょっとお聞きします。

○委員長（高橋利彦） 水道課長。

○水道課長（堀川茂博） まず初めに予算書の関係ですけれども、これの岩井地先につきましてはループ化の関係でございます。次に、岩井東部につきましては委員おっしゃるように、合併前から岩井東部につきましては要望がございまして、ただご存じのように水道事業につきましては本来給水区域というものが行政区域ごとになっておりまして、ただ緊急連絡管等

については、これは緊急でございますので現在匝瑳市とか何か所かやっておりますけれども、銚子市につきましては現在つないでありません。委員おっしゃる内容の銚子市の配水管を旭市の方につなぐということになりますと、これは公然とはできない話になりまして協議ということになろうかと思っておりますけれども、それらにつきましても十分今後視野に入れて新年度に入りましてから銚子市と協議したいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） そのほかありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について、病院より補足して説明がありましたらお願いいたします。

病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） 私の方からは、この前説明が足りませんでした予算書の方の第9条でありますけれども、重要な資産の取得及び処分というのがございますので、これにつきまして補足説明をさらにさせていただきたいと思っております。

予算書の5ページであります。

こちらの方ですけれども、ここに掲載するのは1件2,000万円以上というのが決まりになっております。まず、器具備品の一番上にあります全自動ジェットウォッシャー超音波洗浄装置でありますけれども、一応参考価格としましては4,700万円ほどかと思っております。この内容でありますけれども、これは新規に増設をするものでありまして中央洗浄滅菌室にて医療機材を洗浄するためのシステムであります。

その次の2番目の透析患者管理システムでありますけれども、一応参考価格としましては3,250万円ほどを見込んでおります。この内容でありますけれども、こちらの方は新規に購入するもので透析部門のシステムであります。透析と電子カルテの方を接続するシステムであります。

それから、次の3番目の循環器系エックス線診断装置でありますけれども、こちらの方は参考価格としましては1億6,000万円ほどを見込んでおります。こちらの方ですけれども、更新でありまして循環器系の血管の撮影装置でありますけれども、虚血性心疾患でありますとか心不全などの循環器系疾患のカテーテルの検査でありますとか治療をする際に使用する装置でございます。

それから、次の4番目のCARTOシステムありますが、こちらの方は参考価格としま

しては4,600万円ほどを見込んでおります。こちらの方ですけれども、新規に購入するものでありまして不整脈の診断、治療を目的としました装置でございます。

それから、その次の多目的デジタルエックス線システムでありますけれども、一応参考価格としましては5,500万円ほどを見込んでおります。こちらの方は更新でありまして、透視を必要としました内視鏡検査、治療を行う際に使用する撮影装置でございます。

それから、今度は開発費でありますけれども、注射レジメン機能適応ソフトとしまして、一応参考価格としましては5,000万円ほどを見込んでおります。こちらの方も新規でございます、抗がん剤などの注射を使用するときにさまざまな情報を提供して診察を支援するソフトでございます。

私の方からは以上でございますが、ご質問を承りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋利彦） 病院の説明は終わりました。

議案第8号について、質疑がありましたらお願いいたします。

明智委員。

○委員（明智忠直） 病院関係で何点かお聞きしたいと思います。

まず、昨年からいろいろ問題になっております取得する財産やら今説明がありましたそういう問題についての契約の方法を随契が90何%くらいだというようなことでありまして、そこら辺が少しでも、それは病院の器具とか、そういうものについて応分の方法で、適当な方法で契約するというのも納得ができるわけですが、少しは検討して随契から入札制度とか、そういうものになったのかどうか、そこら辺の全体のパーセンテージとか、そういうものも分かっていたら教えていただきたいと思います。

それから、8ページでありますけれども、取り立て不能欠損の、これはあるという、項目にありますけれども、その主な要因は医業外費用の雑損失、取り立て不能欠損金、これがどういような大きな原因があるのか教えていただきたいと思います。また、その対策としてはどういような方法をとられているのかどうか。

それから、人材派遣の問題でありますけれども、今年はもう2年目が過ぎるわけでありまして、3年契約といういようなことで今後の問題としての入札を実施する考えがあるのかどうか。19年、20年で人材派遣のことに入札を希望している業者があるのかどうかも教えていただけたらと、そんなように思います。

それから大きな問題、建設改良費ですけれども、これはまた詳しく説明があろうかと思いますが、10ページにまとめて建設改良費といういようなことで工事費6億288万5,000円

がありますけれども、せんだって公営企業の中で看護学校の修了式に参加させてもらいました。ある程度の説明は聞いたんですけれども、看護師の宿舎の新築、看護学校改修工事、再整備事業基本設計、それらのものについて個々の予算配分がどうなっているのか。それから、具体的な年度はどのくらいの期間をかけてやるのかというようなことを詳しく説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（高橋利彦） 病院用度課主査。

○病院用度課主査（片見武寿） それでは、契約件数についてご説明申し上げます。

18年度の契約、これまでの契約件数なんですが、昨年度から一般競争入札、指名競争入札の方に移行しようということで今年度より進めております。実際の件数なんですが、現在までのところ一般競争入札が29件、これは主に医療機械で行っております。指名競争入札が17件、随意契約が143件という形になっております。

以上です。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） 現在の不納欠損、その一連の請求方法とか現状でありますとか、その対策についてお答えさせていただきます。

現状でありますけれども、新たに新規で1日2件の患者様が発生しております。それで、退院時に支払いが困難な患者様の相談をいろいろ受けているわけですがございますけれども、その時に患者様の状況から分割払いでありますとか支払い方法を提示していただきまして、期限を設けさせていただきまして念書をとっております。その支払いが終わるまでは私どもの管理下に置くということでありまして、1日なんですけれども、だいたい相談とかも含めまして20件くらいの業務を行っております。その中には振込の入金でありますとか電話での問い合わせ、面談、それからさまざまな督促行為がありまして1日20件からだいたい30件くらいを行っております。その累計でありますけれども、900件余りございます。患者様の支払い、要因ですけれども、支払いの意識の低下というのが一番の原因かなと。その次に経済的な理由がついているのかなと思います。こちらにつきましても年々増加傾向にございます。

その対策としましてですけれども、ソーシャルワーカーが早い段階から相談に入っているだいておりまして、未収の防止というか、そこら辺を行っております。患者様が入院した際ですけれども、問題があればすぐソーシャルワーカーが相談に乗れる体制を作っております。

て、このことによりまして早期の生活保護制度の申請でありますとか、患者様の状況を把握することができまして未収になる患者さん、どっちみちなる患者さんであっても金額を低く抑えられるというふうなことがあろうかと思います。今、常時2名の専門の督促の職員を雇用しておりまして嘱託職員を充てております。そのことも専門的な業務でありますので功を奏しているのかなと思います。

そのほかにでありますけれども、少額訴訟制度というのがございまして、こちらの方は金額が少ないわけですがけれども、実際今のところ2件行っておりますけれども、これからもどんどん進めていきたいと考えております。

そのほかに、さらにですけれども、18年度からそこら辺を管理するソフトを作っております、入金の面談のスケジュールを組んだりでありますとか、そういうようなことに役立てておりまして、本来よその病院を見ますと規模の割には多いなと感じるんですけれども、私どもの方は以前、もう20年近く前から外国人の患者様とかが入り出しまして、そこら辺の対策は早目に打っていたつもりでございますので、規模の割には状況としましてはよろしいのかなと思います。この件につきましては……（聴取不能）……。

○委員長（高橋利彦） 人材派遣。

病院用度課主査。

○病院用度課主査（片見武寿） それでは、3番目の派遣の問題についてお答えをいたします。

19年度なんですが、契約については継続という形でいきたいと思っております。現在のところ他社からそういうアプローチがあるかというご質問なんですが、今のところ他社からのアプローチはございません。

以上です。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） それでは、最後にご質問いただきました建設関係につきましてその概要とか、そこら辺をちょっとしゃべらせていただきますけれども、ちょっとお待ちくださいませ。順序が不同になってしまいますけれども、まず看護師宿舎の新築事業につきましてであります。その必要性でありますけれども、看護師宿舎の老朽化と設備不備のために看護師自らが賃貸住宅アパート、それに契約して入居している方が多くいらっしゃいまして、それで夜間、特に深夜であります、通勤の利便性とか欠如があります。そして、防犯上の問題もあります。ということで、また看護師の離職率が増加しておりまして、その辺から看護師を確保するためにも必要と思われます。

それで、建設費でありますけれども、32戸であります。4階建てで1階当たり8室。それで32戸を予定しております。設計監理料、消費税も含めまして建設費の方ですが、2億6,103万円であります。この予定地でありますけれども、第1医師マンション、こちらの方ですけれども、こちらの方が老朽化しております関係もありまして、これを解体いたしましてここに建設したいと考えております。こちらの方の解体費用でありますけれども、787万5,000円を見込んでおります。これに当たりまして、アンケート調査を独身の看護師にいたしました。その中で現在アパートに入居している人が23名おりまして、希望しているというような状況です。それから、実家から通勤している人が62名いるようでございます。

以上でございます。ちょっとお待ちくださいませ。

看護学校の2クラス化の改修工事の関係でございます。当医の看護学校でありますけれども、看護師確保とそれから質の向上を目指しまして昭和39年に2年生課程として開始したものでありますけれども、その後3年課程に変更いたしました。それでなんですけれども、そのまま現在に至っているわけでありますけれども、今回どうしても今の看護師の確保というような関連でこちらの方も2クラス化を行いたいと。実際は、19年度の予算で改修いたしまして県にも申請をいたしまして20年度ですか、そこから2クラス化にしたいと考えております。今、定員40名なんですけれども、30名で2クラス化で60名にしたいと考えております。

内容でありますけれども、4階、大講堂があるんですけれども、ここを教室に変えたいと思います。それから、3階の物理化学教室を情報科学教室、コンピュータ関連のお部屋です。学生がコンピュータを操作するというような部屋です。それから、3階のコンピュータ室ですけれども、それを教員室でありますとか在宅老年看護実習室というふうに変えたいと思います。それで、こちらの方の費用でありますけれども、改修工事、設計監理料、それから消費税を含めまして4,754万9,250円でございます。

それから、再整備事業でございますけれども、数字的なものだけをちょっと私の方から言いますけれども、今回、基本設計料としまして9,500万円。それから、消費税が475万円ございますので全部で9,975万円になります。その積算でありますけれども、工事費本体の見込みをおおよそ200億円程度と考えまして、そこからの逆算になりますけれども、設計監理料の見込みですけれども、工事費の見込みの3.09%で6億1,760万円で、その基本設計料になりますので15.4%になりまして全体で9,500万円というような積算でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 明智委員。

○委員（明智忠直） 何点かちょっとお聞きしたいと思いますけれども、不納欠損の対策としては万全にやっているというような話も聞きましたけれども、全体でどのくらい年間不納欠損額が生じているのか。不納欠損の基準というのはやはり税と同じで5年ぐらいの取り立てができなかったのを不納欠損にするのか。そこら辺の基準というものがあったら教えていただきたいと思います。

それと、大きな問題として再整備計画でありますけれども、この問題は市としても全体で考えなければならぬところもあるし、病院の経営としても考えなきゃならない問題もあると思いますけれども、きのう、5日と7日の一般質問の中でも話がありましたように再整備、今この時期に200億円、実質公債費比率もかなり今グレーゾーンというような部分の中で市の全体がある中での建設計画でありますので、慎重の上にも慎重でやっていかなければというようなことがあります。資金計画や財政推計といいたしましうか、病院単独のそういった経営の問題についても少し詳しく聞かせていただけたらと。どのくらいの病院の全体の中での債務償還をしていくのかというような部分も病院内部だけでもあらうと思いますので、市の全体でなくて病院側の部分での返還計画や資金計画、そういうものもちょっと教えていただきたい。

それともう一つは、やはりこの問題、今、東総地域広域医療連絡協議会みたいなのが立ち上がったというようなことの中で、これから先いろいろな部分で協議をするわけですが、前の一部事務組合的な部分でやるのか東総地域が公立病院を統合してやるのか、そこら辺も視野に入っている計画なのか。今この病院を建てて、それで銚子市、匝瑳市、東庄町、それを吸収合併するのか。そういった部分もだいぶ引かかる部分、経営統合というような部分と組合立病院というような部分も東総広域の連絡協議会の中で話し合っていくわけでありましようけれども、そこら辺の病院側の考え方としては最初に病棟を新築しちゃうのか、そこら辺のところの微妙な問題があらうかなと思いますけれども、その辺をもう少し病院側の姿勢、方針、そういった部分も聞かせていただけたらと思いますけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（鏑木友孝） それでは、私の方から最初の未納、不納欠損にする基準でありますとか、そこら辺のことをちょっとご説明させていただきます。

以前は時効というのが5年であったわけなんですけれども、実は一昨年11月に時効に対する最高裁の判決がございまして3年というふうに変わっております。それで、基準というの

は相手方が債務を確認しているというような状況の間は時効にはいたしません。一応、今まで5年で一律にしていたんですけれども、徐々にこれから3年というようなことになってきましたので、徐々に短くして今はその調整期間であります、最終的には3年というふうなことにしたいと思っておりますけれども、基本的には相手が債務を確認している間は、つまり入金をしてくるとか、そこら辺のことをやりとりしている間は時効にはならないので不納欠損から落とすということはいたしません。

19年度の予算でありますけれども、その他雑損失の中に3,183万5,000円が含まれております。こちらの方ですけれども、日本人の方が99名で2,245万8,924円、それから外国人の方が16名で937万5,856円であります。どれも先ほどお話ししました担当者の方からもいろいろ請求とかするんですが、ほとんどがもう要するに転居しちゃいまして、それでその後例えば市役所でありますとかいろいろなところにその後の調査をお願いしてどこに転出したかとか、そこら辺も行っているんですけれども、こちらの方につきましてはほとんどが今もう分からなくなっちゃったと。外国人につきましてもそのような状況であります。未納に関しましては以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 再整備計画の関係のお尋ねでございますけれども、病院統合と申しますか、そういった協議との関連でのお尋ねということですが、旭中央病院というのは私よりも皆様の方がよくご存じかと思っておりますけれども、今まで時代のニーズを先取りしたような形で、ある意味で先行投資のような形で病院整備が過去50年間にわたって行われてきたかと思っておりますけれども、そういった先見性を持った経営の中で今日のような姿になっているというのがよその病院との大きな違いだろうというふうに認識しております。再整備計画につきましては議会でもご説明いたしましたけれども、耐震強度の問題というのも一番大きな要因でございますけれども、それ以上にやはり分散した診療機能を集約すること、そして効率的な診療機能を確保し、病棟配置も適正なものにするというのが一番のねらいでありますし、急務になっているというふうに考えております。

そして、統合との関係、統合というのはどういう形になっていくのか分かりませんが、いずれにしてもそういった協議を進めていく際にもあくまでも今新聞報道等でご案内かと思っておりますけれども、例えば先般は成東病院、今度は銚子市の市立病院も内科医が非常に払底していくというふうな話も聞いておまして大変危機的な状況になってきているわけで、そういった中でこういう協議を進めていくというのはやはり一にも二にも旭中央病院の経営

が良好であるということ、病院経営がうまくいって診療機能が確保されているというのが一番の前提であろうというふうに思っております。

したがって、そういうことを考えていくとやはり院長が一番心配していることでもございますけれども、中央病院の基盤をより強固にしていくということがそういったもろもろな連携を進めていく上での出発点といいますか大前提であってそれなくしては、要するに弱い者同士だけでは幾ら集まっても自立できないと。やはり確固たる病院経営をする中核になる病院があつてこそその協議だろうというふうに考えております。

今回の統合というんでしょうか、医療連携の話し合いというのは千葉県も補助金をくれるそうですけれども、ある意味では全国に先駆けてのモデルケースでもございますので、そういったことも念頭に置きながら県・国とも今後協議もしてまいりますし、そういった指導のもとで計画を進めていきたいというふうに思っております。

したがって、先ほどのご質問の中で一部事務組合なのかと、どういう形になるんだというようなこともございましたけれども、経営の将来の姿というのは私どもにも分からないわけで、今後の議論を待ちたいというふうに思っております。

それから、病棟の整備計画の詳しい内容ということでございます。これは後でまた時間をいただいて詳しく別途ご説明させていただきたいと思っているんですけれども、よろしゅうございましょうか。

内容については、また詳しく説明させていただきますが、ごく大きなところだけかいつまんで今申し上げますと、現状での病院再整備事業費の予想額というのはトータルで病棟の建物以外の経費もいろいろかかりますので総額でおおよそ300億円前後というふうに想定しております。この資金の調達につきましては、現時点では自己資金を除く200億円から210億円程度を起債に頼るという形になるというふうに考えております。これまで建物関係というのは、これも議会の質疑の中でもお話させていただきましたけれども、充当率100%ということで政府資金が満額これまではついていたわけですが、例えば今年度の電子カルテの関係なんかは、実は一部もう民間資金といいますか縁故資金の配分がされてくるようになってきて、建物についてはやはり来年度以降、必ずしも100%ではない時代が遠からずやってくるというふうに見ておりまして、したがって1点は例えば75%を政府資金、残りの25%を銀行等の融資という場合はどうなのかと。あるいはさらに充当率50%だったらどうかというようなケースを幾つか分けまして試算をいたしまして、いわゆるシミュレーションをやってみましたけれども、多少の短期資金調達の可能性はございますけれども、病院側としては

経済性があるというふうに考えております。

それから、一番ご心配になるのは要するに一般会計から持ち出しが増えるんじゃないかというふうなご懸念あるかと思えますけれども、私どもの試算では特にそういうことはなく、病院の公営企業の会計の中でやりくりができるという試算をしております、そういう意味では現時点で着手させていただきたいというのが病院側の考え方でございます。

○委員長（高橋利彦）　じゃ、議案の審査は途中でありますが、ここで10分まで休憩します。

休憩　午前10時54分

再開　午前11時15分

○委員長（高橋利彦）　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第8号の質疑を行います。

林七巳委員。

○委員（林　七巳）　看護師寮の新築工事についてお聞きいたします。

今現在、看護師寮、それから医師マンション、それから職員宿舎、何室あって何室あいているのか。

それから、いただいている金額は幾らくらい1室当たりいただいているのか。

それから、医師マンション及び看護師寮にほかの人が入っていないのか。そのところを文書でもしあれだったらいただきたい。分かれば答弁でいいんですけども、間違っていたら困るからよく調べてお願いいたします。

○委員長（高橋利彦）　分かる範囲での答弁をお願いします。

病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝）　それでは、私の方から幾らもらっているかというのを申し上げます。最高が医師マンションでありまして月ですけども、月額1万1,500円が最高であります。最低ですけども、6,500円、職員宿舎の、看護師とかですね、6,500円です。

看護師寮でありますけれども、最低がちょっと粗末と言ったらあれなんですけれども、部屋がありまして、それが3,500円で最高でありますけれども、6,500円であります。

○委員長（高橋利彦）　病院整備課長。

○病院整備課長（永嶋英和）　医師マンション、看護師宿舎等の部屋数の件なんです、ちょ

っとぴったりした数字を把握していませんもので後日。

それと、あいている部屋の関係ですが、今現在、もう3月末に離職する人、看護師、医師ということで徐々にもう既に申し出、看護師等出ている関係がございまして、数字もきょう現在把握してございませんもので至急調べて委員の方に提出したいと思います。

以上でございます。

(発言する人あり)

○病院整備課長（永嶋英和） すみません、答弁漏れがございまして申し訳ございません。

宿舎に関して若干古い建物においてコメディカルというか検査技師等が入っている部屋がございます。この辺も何名云々ということで調べて文書でご報告したいと思います。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 林七巳委員。

○委員（林 七巳） 看護師宿舎ですか、それと医師マンションについては結局即対応できるという面から敷地内に居住地区が欲しいという、そういう要望は分かりますけれども、違う人が入るということはまず宿舎に入る緊急性が無いわけですよ、要は。医者だとか看護師というのは緊急性があるからすぐ対応できるところに入るわけですよ。それ以外の人に混在して貸すということは先ほど言われたのからちょっと外れるんじゃないかと思いますが、その辺はどなたがお貸ししたのか。そういったお貸しするときにどういう委員会があるのか。

また、それから金額を決めるにもよくこの間も国で物すごくかけ離れた安く貸しているというあれが指摘されましたが、一般市民からこの金額で納得がいく金額なのか、その辺を。ましてこういう何億円と毎年かけてやっているわけですから、その辺の答えをお願いしたいんですが、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋利彦） 病院事務次長。

○病院事務次長（伊東一直） 医師、看護師以外の者が入居しているというのは今整備課長が申し上げましたけれども、いわゆる技師を入居させております。これの理由については、24時間対応の必要性ということから入居させております。といいますのは、24時間、救急もやっていますし入院患者も持っていますので、それらの急変に即対応するために宿舎というのは用意してあるわけですので、医師、看護師に限らず検査技師、放射線技師あるいは人工透析をやります臨床工学技師、夜間即対応ができるといったような意味で入居をさせております。ですから、宿舎には今医師宿舎と看護師宿舎の料金等の話をしましたけれども、それ以外の者も入れるということで職員宿舎という名目で建築したのも存在しております。

それから、家賃につきましてはあくまでも24時間対応ということで半ば強制的に住まわせているという意味もあります。医師については、もう初代の諸橋院長の時代から全部病院の構内あるいは隣接地に住めと、それが条件だということを言っておりました。

また、看護師につきましても原則宿舎に空きがあれば宿舎に入っていただくと。ただ、本人の希望によって自宅から通いたい、あるいはアパートから通いたいという方があればそれはそれでよろしいといったことになっておりますので、家賃の設定は一般のアパート並みに取るということとはしていないと。

これ、ちょっと筋が違うかもしれませんが、税務署の方からは部屋代を安く設定するといわゆる現物給付ということで課税対象になるんですけれども、これは何回も税務署の税務調査が入ったときにも救急対応、24時間対応ということでこれは非課税でよろしいといったような承認も持っておりますので、低い料金の設定が一概にまずいということにはならないかと考えております。

以上です。

(発言する人あり)

○病院事務次長（伊東一直） 宿舎を建てた時期がもうそれぞれ違いますので、その建てた都度、古い新しい、設備のよしあしで事業管理者の権限で金額を決めているということです。

○委員長（高橋利彦） 林委員、よろしいですか、それで。

明智委員。

○委員（明智忠直） 先ほどの質問の中で少しちょっとお聞きしたい部分がありますのでもう1回お願いしたいと思いますけれども、人材派遣の問題ですけれども、人材派遣、たしか昨年からは始まったわけですが、1年契約と3年契約の会社があったわけですね。それで、今年、今聞いたところ継続ということで全然入札の問題とか、そういうものを受け付けていないと、継続してやるというような話があったんですけれども、1年の契約の部分の中で入札をして透明性を持たせる、そしてまた人件費の削減といういろいろな部分で人材派遣に移行したわけでありますので、そうした透明性の中で1年契約の部分の人材派遣会社の問題については、今年は全然病院側としては受け付けはなかったんでしょうか。それとも、そういうアプローチがどこの会社からも来ていなかったのか、それとも病院側で継続をするんだから今年は受け付けないというような部分があったのかどうか、そこら辺ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 私のところには、担当からは特にそういうアプローチがあったという報告は受けておりません。

それから、透明性云々ということをいろいろ議会でもご議論もいただきましたし、ご指摘もいただきましたし、ありますけれども、やはり実際にお勤めいただいている方の身分の安定性だとか、そういうことを考慮して私どもとしては特に今のところほかの事情がなければそういった契約を更新していきたいとは思っておりますけれども、これはあくまでも議会の中でいろいろご議論いただいたことですので、例えば常任委員会でごうだというふうな一致した皆様方のご意見があればそれを尊重して検討することにやぶさかではございません。

○委員長（高橋利彦） 明智委員。

○委員（明智忠直） 1年契約の会社について今年は当然更新の手続をすると思いますけれども、その時に新たな会社が参入したいというようなことであればやはり入札というようなことにするのか。それとも、1年契約を更新しながら3年間は安定的にその会社にやってもらうというようなことになるのかどうか、そこら辺の見解もちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 他に申し入れがあったからやるとかやらないとかということではなくて、やはり実際にお勤めいただいている方の身分の安定というのが第一義的にやはり尊重していかなくちやいけないだろうという観点から契約更新したらどうかというのが今のところの私どもの考え方でございまして、ほかにそういったやりたいという会社があればそれは大変結構な話だと思いますし、今後行うことについては、これは昨年来いろいろご指摘をいただいたこともありますのでやはり例えば入札であるとか、そういうふうな透明性の高い形でやるのが一番適当だというふうに考えております。

○委員長（高橋利彦） 議案第8号、質疑の途中でございますが、病院の整備事業計画、この質疑に大きな意味合いを持っておりますので、ここで質疑途中ですが、協議会に切り替えたいと思いますので、議員の皆さん、いかがでしょうか。

林委員。

○委員（林 一哉） 議案の審査でございますので、委員長はどう考えているか分かりませんが、一応これを中断するとか、そういう形で後で議案を後回しにするとか、そういう考えならいいですけれども、ここで協議会という意味合いがよく私、分からないんですよ。ですから、この議案を一応ストップして後回しに、きょう5議案ありますから。後でという

ような形ならばいいと思いますけれども、協議会という自体、私ちょっと意味が分かりませんので、その点よろしくをお願いします。

○委員長（高橋利彦）　じゃ、議案第8号はこれで中断して、それで次の審査ということにしたいと思います。

それでは、続いて議案第9号について、飯岡荘より補足して説明がありましたらお願いいたします。

飯岡荘支配人。

○飯岡荘支配人（野口國男）　それでは、補足説明をさせていただきます。前回の会議での追加しての説明ということでございます。

本日お配りしております事業計画を見ていただきたいと思います。A3の大きい紙になります。私の方は19年度と20年度、2か年で施設改善事業、それとそれに伴います経営改善事業をお願いしたいと思います。改修のイメージ図につきましては、前回の全員協議会の方でパース図をお配りしておりますので、その概要についてはご承知のことと思いますけれども、本日はもう少し踏み入れましてご説明させていただきます。

1つは、リニューアルをするわけですが、そのコンセプト。それと改修の詳細なイメージですか、この辺を説明させていただきまして、その後、工事の概要。そして、工事を行いますけれども、経営改善といいますか、いわゆるソフト面での改善も必要ということで経営改善の概要。それと、最後に起債を起こしますので経営収支のシミュレーションということで説明させていただきます。

それでは、1ページ目を開けていただきましてコンセプトとありますけれども、かねてから市長の方で食の郷ということで進めておりますけれども、やはり飯岡荘におきましても食を前面に押し出しまして食彩の宿へと変身をしていきたいというふうに考えております。今回のコンセプトにつきましては、料理がおいしいおしゃれな海浜リゾート施設ということで1つ挙げておりますけれども、いわゆる今までのお客さん、いわゆる土曜日等の休前日と、それと夏季シーズン等のシーズンですが、ここは実は安泰なわけでございます。それ以外で何とか来ていただけないかということで、熟年のご夫婦あるいは50歳から60歳の女性をターゲットにしていきたいというふうに考えております。

宿泊料金につきましても施設と、それと接客のサービスを上げますので1万円から1万3,000円程度を予定しております。

次に、イメージの方ですが、2ページ目をあけていただきたいと思います。

まだ基本設計ができておりませんので、こういったイメージで改修をしたいということでございます。まず、外観ですけれども、やはり第一印象が大切ということでリゾート感を演出するためにサンドカラー等を活用したいというふうに思っています。

それと、やはり公共の宿ということで人的サービスが非常に難しい面もありますので、やはり玄関の方は車寄せというような形で新たに設置いたしまして、施設の方で人的サービスをカバーしたいというふうに考えております。それと、カウンター、ロビー周りにつきましても十分目配り気配りができるような、そういう配置にしたいと思います。また、ソファ等々のロビーにつきましても優しさとか、そういったぬくもりを感じるような表現を出したいなというふうに思います。

それと、現在の食堂ですけれども、これはラウンジスペースというような形になりますけれども、右の上の方ですけれども、外にデッキテラス等も出してみたいなというふうに思います。

それと、次の3ページ目ですけれども、現在の1階の大広間をダイニングというふうな形に変えていきたいというふうに考えております。リラックスして食事をしていただけるようなレイアウトを考えておりますし、肝心の食につきましてもただ来て並べるのではなくて、食べたくなるような演出もしてみたいと思います。

右側が客室の方のイメージになっておりますけれども、東側を洋室、西側を和室ということで内装を変える予定になっております。シンプルで清潔感があるような空間をイメージしております。それと、現在付いておりませんけれども、全室にユニットバス等を付ける予定でございます。

次のページ、4ページ目ですけれども、どのような改修をするかということで施設の改善計画でございます。19年度につきましては、今申し上げましたダイニングルーム、食堂の改修と玄関の車寄せ、それと外壁工事が主な内容でございまして、これに伴います家具等も新設する予定でございます。

平成20年度につきましては、ただいま申し上げました客室の方を改修したいと思っております。現在39室、全室和室ですけれども、改修後は和室を12室、洋室を18室ということで30室になる予定でございます。

総事業費につきましては、一応2億5,252万5,000円を予定しております。

次の5ページ目ですけれども、施設の改修に伴いましてやはりソフト面も改善していきたいということで、民間でいいます開業コンサルティングを行いたいというふうに思っております。

ます。大きく6つ挙げておりますけれども、一番の改革につきましては料理改革でございます真ん中に挙げておりますけれども、調理面につきましては料理長をホテル・旅館の専門の人材バンクの方から採用したいというふうに思っておりますし、料理につきましてはフードコーディネーターという部門があるそうですけれども、四季折々の旭市の食材を使ったメニューを作りたいというふうに思います。

それと、現在、営業面が非常に薄いわけですが、やはり同じ人材バンクから営業担当を採用いたしまして営業面につきましては民間の経営手法を十分取り入れた営業体制を整えていきたいというふうに思っております。

それと、かねてからご指摘いただきます従業員教育につきましても専門の講師を呼びまして充実した体制を作りたいと思います。

それと、名称の変更でございますけれども、やはり食彩の宿に180度方向転換をするというような考え方もございまして、ぜひ名前も変えてみたいということでございます。これは国民宿舎運営委員会におきましても同様の意見をいただいておりますし、やはり変わったというイメージを作るためにも名称の変更については必要かなと思っておりますし、実際には公募するような形をとりたいと思います。

それと、料金の体制につきましても現在基本料金7,200円ですが、これから説明いたしますけれども、1万円前後を予定しております。

それでは、次の最後のページですが、起債の方を2億3,290万円、2か年で起こすわけですが、そのシミュレーションを実はしております。まず、左の上の方ですが、売上原価とございますけれども、宿泊客につきましては一泊二食、3年度目、工事が終わった次の年ですが、1万1,500円程度の平均単価を見込んでおります。それと、日帰り客につきましても宴会から入浴を含めて6,980円、これを見込んでおります。

下の方の表が稼働率になっております。現在の稼働率、約60%ありますが、部屋数の方が減ってきますけれども、3年度目で一応65%の稼働率を見ております。

それと、真ん中の売上高、今申し上げました売上原価と稼働率を合わせました売上高をここに載せております。それを起債の償還等々を合わせまして資金計画が右側の表になっております。一番上が売上高ですが、営業収支計画につきましては10番目に当期純利益を載せております。下の方が資金収支計画になっておりまして、④、⑤、⑥の記号を振っておりますけれども、⑦のところは差引累計残高とありますけれども、これが余剰資金といえますか、これだけ資金が残るというような計算でございまして。これは8年度目で2億3,500万

円残るという計算ですけれども、実際は再投資分がここに含まれておりません。したがって、再投資は必ず必要になってまいりますので、この中から再投資分を見出していくというようなことをございます。

それで、最後になりますけれども、あくまでも国民宿舎経営、独立採算ということで、この表でいきますとかなり楽な形になりますけれども、売上がこれだけでももちろん期待をしたいわけですけれども、この事業につきましては従業員ともどもこの表になるような形で頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で補足説明に代えさせていただきます。

○委員長（高橋利彦） 飯岡荘の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いします。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 1点だけちょっと。値段、一泊二食で今7,000円から8,000円でしたっけ。来年が改修した後、8,960円、その次が1万960円、3年度が1万1,500円というふうに予定されていますけれども、3年度の間のかなり上昇していくわけですけれども、とらぬタヌキの何とかじゃないですけれども、ほかの一般的な相場というのはどうなんですか。建て替えてこのくらいのホテルだからこれで十分この宿泊人数を確保できると、その辺の見通しというか自信というか、大変でしょうけれども、頑張るしかないんでしょうけれども、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○委員長（高橋利彦） 飯岡荘支配人。

○飯岡荘支配人（野口國男） ご指摘いただきましたので、実は国民宿舎運営委員会の方でも出ておりまして、お答えさせていただきます。

実は、この調査計画ですけれども、JTB商事というところをお願いしたわけですが、実はもう少し施設の方でお金をかけたかったわけですが、やはり2億5,000万円程度が適当かなということで私の方、最初から踏んでおりまして、やはりこれ以上は少し無理が来るんじゃないかなというようなことを考えておりました。

それで、国民宿舎運営委員会もほぼ毎月やっておりますけれども、その都度JTBの方からトレンド情報といいますか、現在こういう形で旅行の傾向があるよというようなことを発表させていただいておりますけれども、やはり特徴のある宿舎しかはやっていないんですね。そんなことで、これだけの食がそろうわけですので新しい総料理長を迎えまして専門のデザイナーを使った料理も開発をしてみたいと思いますし、営業面につきましてもやはり今まで

ほとんど民間に準ずるような営業はしておりません。そんなことで、営業マンも人材派遣の方から実は来ていただくということで、総合的に進めないただ料理だけよくしても駄目じゃないかなというふうに考えております。

それと、やはり官庁が運営しますので消費税以外は取られないわけですね。そこで、一番最初に申し上げましたように、やはり料金に値ごろ感が無いとこれはちょっと無理じゃないかなということを考えておりまして、この設定でいきますと十分可能ではないかなということで予想を立てております。

以上です。

○委員長（高橋利彦） ほかにありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第14号について、水道課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
水道課長。

○水道課長（堀川茂博） 補足はございません。よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、議案第14号の質疑を終わります。

続いて、議案第15号について、飯岡荘より補足して説明がありましたらお願いいたします。
飯岡荘支配人。

○飯岡荘支配人（野口國男） 補足説明で申し上げましたとおりでございます。補助率のアップによる補正ということでとらえていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋利彦） 飯岡荘の説明は終わりました。議案第15号について質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、議案第15号の質疑を終わります。

続いて、議案第31号について、病院より補足して説明がありましたらお願いいたします。
病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 改めて補足ということはございませんけれども、お手元に本日、新旧対照表を付けさせていただきました。改正部分については赤い表記でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、議案第31号の質疑を終わります。

続いて、議案第37号について、病院より補足して説明がありましたらお願いします。

病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 議案第37号、専決処分の承認についてでございますが、これも改めて補足ということはないんでございますけれども、同様にお手元に新旧対照表を付けさせていただきます。改正部分については赤字で表記をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、議案第37号の質疑を終わります。

ここで昼食のため1時まで休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時 0分

○委員長（高橋利彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第8号についての審査を行います。

林一哉委員。

○委員（林 一哉） それでは、議案第8号についての質疑をいたします。

人材派遣についての問題でございますけれども、これにつきましてはもう市民の皆さんも我々もそうですけれども、新聞報道とかいろいろな報道で承知しているわけでございまして、これだけいろいろな問題が起きて、先ほどの答弁では1社はまた従前どおり契約していくような話も異論がなければですか、そういうような話も聞きましたけれども、もう1社についても千葉日報の新聞にも茨城の会社の問題についてもいろいろ問題があるというような指摘がされているわけでございますので、できれば今改めて問題解決のために堂々と随契じゃなく希望者を募って指名競争入札を実施したらどうかなというふうに思いますけれども、この点についてのまずお答えをいただきたいことが1点と、それときのうですか、一般質問の答

弁の中で今回の建設改良費の中の工事費の関係ですけれども、今井事務部長は基本計画を策定中という答弁をきのうしておりますよね、基本計画策定中。きょう、私、たまげたのは、委員会に入ってきましたら素案ではありますけれども、総合病院国保旭中央病院再整備事業計画概要というのをきのう策定中ということを書いていきなり急にすぐできるんですか、こういう資料が。これはちょっと私もどういう感覚でいるのかなというふうに思った次第ですけれども、以上2点についてお答えをいただきたいと思います。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） まず1点目の人材派遣の件でございますけれども、確かにご指摘のようなことかと存じますけれども、先ほども申し上げましたように、やはり実際に働いている方の気分の安定といいますか情緒の安定とか就業条件であるとか、そういうことを考慮しますと問題がありますけれども、必ずしも今ここで1年たたないうちにすぐに再度入札して例えば会社が変わるようなことがあればその辺の影響というんでしょうか、それを私ども恐れているわけでございます。

ただ、そうは言いつつもやはりご指摘のようなこともありますから、議会が皆さん一致してこうすべきだということであればやはり慎重な中にもそういう検討はせざるを得ないのかなというふうに理解をしております。

それから、2点目の基本計画策定中だけれども、素案が急に出てくるのはどうなんだということですが、これはまさしくそのとおりで、急に作ったわけじゃありませんけれども、いろいろ議会でもご議論いただいていますし、実は私ども前から提出しなければいけないという考えでいたわけですが、率直に申し上げますとまだ年度末まで若干時間があるわけで完成度の高いものを出したいと思っていただけにお出しできなかったんですけれども、いろいろご議論いただくためにはやはり収支の見通しも含めて議会にご提示しなければいけないということで急遽資料を取りそろえて提出させていただいたわけございまして、この辺はぜひご理解をいただきたいと存じます。

○委員長（高橋利彦） 林一哉委員。

○委員（林 一哉） 人材派遣の問題でございますけれども、確かに現状では今事務部長のおっしゃった雇用者の方々のいろいろな身分、環境、働く状況とかの関係で確かにまた会社が違うという場合があった場合にいろいろな問題があろうかとは思いますが、これだけの議論をいろいろな問題点が出た以上、早急に何らかの形で3年とは言わず、できるだけ早い時期に私は新たな正式な入札をやるべきじゃないかというふうに思っております。

それと、聞くとところによると何社かが希望があるというような形で事務局の方に一応提案してあるような話も聞いておりますけれども、その点はどうなんですか。

それと、2点目のただいまの基本計画策定中にもかかわらず、きょう何も出さなくてもいいような、そういうような、早目の方がいいということできょうこれを出したと思いますけれども、中央病院は基本計画を策定して実施計画というのはいないんですか。基本計画を作って、即あれですか、この素案みたいな事業計画に変えて、普通は基本計画ができたなら、じゃ何年度にどういうふうにするという実施計画があつて私はしかるべきだと思いますけれども、その点はどうなんですか。お答えをお願いします。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） まず1点目の何社か希望があるのではないかということですが、これは午前中にもご答弁申し上げましたけれども、私のところにはそのような報告は上がっておりません。

ただ、1つあるとすれば、いわゆる物品ですとか工事委託等の市への登録というのがございますので、その登録をしている業者があるいはあるのかもしれませんが、それはまだ締め切ったばかりで例えば書類の不備であるとか、そういったものを指導中のところがあつて整理されたものがまだ私のところまで上がってきておりませんので、至急調べましてそういった登録が寄せられているのかどうかまず調べたいと思います。

ただ、くどいようですけれども、そういうわけで参加をしたいというふうに直接お申し出になった業者は今のところございません。

それから、基本計画があつて実施計画があつてというようなご指摘ですけれども、いわゆる行政で言うところの5か年計画であるとか今回基本計画でしたか、基本計画があつて実施計画という自治法で定められたものとは違ひまして、これはあくまでも建設に絡めてのアウトラインを定めた基本計画、事業計画という意味の計画でございまして、この後はこれである程度概要が固まりまして県とか、もちろん議会のご了解をいただいて県・国に事前協議が終わった段階では、今度基本設計あるいは実施設計というような段取りになるものでございましてご理解を賜りたいと思います。

○委員長（高橋利彦） 林一哉委員。

○委員（林 一哉） じゃ最後ですけれども、人材派遣について何か部長のところに来るまでには相当期間がかかるような感じがいたしますので担当課の誰ですか、そっちの方で知っている範囲でもしできればお答えをいただきたいということと、2点目の今、じゃ今回の再整

備事業計画ですけれども、きょうこれからこの内容を説明して我々が了解といいますか、ある程度納得すれば次の段階へ進んでいくというような形になるのか、その点だけ伺いいたします。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 2点目の方の計画のことについてご説明しますが、これはあくまでも今回当初予算を出している関係で収支はどうかという一番懸念されるところについて、今出し得る範囲内で推計したものをきょう取りあえずやはりお出しして十分ご理解をいただきたいという趣旨で出したものでございまして、この計画全体につきましては先ほど申し上げましたようにこれから県とか国への事前協議というような手続もありまして、そこでまたいろいろと注文が付く可能性はもちろございまして、それと今回あくまでも非常に簡単なものをお出ししているわけですが、年度末までにさらに精力的に作業を進めさせていただきまして、もう少し詳しい最終版の報告書がまとまった時点で改めて議会には常任委員会も含めて全員協議会等も開いていただいて、全員の方に十分ご説明をする時間をまた別途いただきたいというふうに考えております。

ですから、きょうゴーサインを出したらすぐやるのかということではなくて、あくまでも今回は収支計画を中心にしたご理解を賜りたいという趣旨でございまして、実際の内容についてはこれもまたあくまで基本計画ですので、正直申し上げますと例えば基本設計であるとか実施設計の段階で専門家がいろいろ手を加えていく中で多少変更される場面も当然出てくると思います。例えば、フロアの構成とか手術室の配置であるとかというのは十分変わり得るものだと思いますけれども、おおむね例えば投資額がこのぐらいとか、あるいは改修するところはこういうところであるというようなおおむねなアウトラインの計画についてはやはりある程度早い時期にご納得をいただきたいと思います。それは年度末過ぎて4月以降になってしまうかもしれませんが、しかるべき時期にもう少ししっかりとしたものをご覧に入れたいというふうに考えております。

○委員長（高橋利彦） 病院事務次長。

○病院事務次長（伊東一直） 今、派遣の件につきまして用度課の主査というご指名ですので回答いたさせます。

○委員長（高橋利彦） 病院用度課主査。

○病院用度課主査（片見武寿） では、入札関係の業者登録の件なんですけれども、2月末に締め切りまして現在書類のチェック等を行ってまして、まだどこの会社がどの業務を申請

したかというところまでまとめ切れておりません。正直、私自身もまだ把握できておりませんので、それがまとり次第、またご報告という形にさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（高橋利彦） そのほか。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） ちょっと予算の方に戻っていただきまして、最初、明智委員の方からお話ありました雑損失ですけども、18年度の決算予定が6億9,000万円になっていますよね。昨年度の予算も5億円台だったんですけども、19年度も5億円台で立てられているんですが、この辺の1億円以上の違いというか、まずその辺の予定を教えてくださいなと思います。

それから、建設改良費の中で看護師宿舎新築工事、当初、去年12月の定例会では5億円くらいかかるのかなという話があったんでそんなにかかるのかなと思ったんですが、今お伺いしたら2億6,000万円ぐらいだというようなお話で、32室で1部屋約800万円というくらいになりそうなお話なんですね。それで、けさほど中央病院の再整備事業計画概要をいただいてざっと見させていただいたんですけども、自己資本で約100億円、建物関係で33億円、備品関係で60億円、自主財源が予定されているようですよね。

決算というか資産状況を見ますと、今約37億円の国債をお持ちで自主財源100億円を用意するとなればどうするのかと思っていますんですけども、その関連の中で例えば看護師宿舎、要するに支出の中で給与費が124億円から130億円くらい。減価償却は毎年十七・八億円出ているわけなんですけれども、こういう宿舎を建てれば次年度以降減価償却に回ってくると思うんですね、何年で償却するか知りませんが、民間では減価償却は利益だという、そういう見方をする人もいるかもしれないんですが、再整備事業に向けてある程度自主財源、市役所でもそうですけれども、基金の積み立てとか準備しているわけです。中央病院で100億円近い自主財源をどのように考えてくるのかなと。

減価償却を減らして、多分これから看護師さんの数も増えて、今年は700人で見ていますからそれで予算を見ているんでしょうけれども、またこれから先できるだけ余裕を持ったスタッフでやるということで考えれば、給与費、人件費の方もある程度余裕を見ておかなきゃいけないのかなと。そのためには、できるだけ減価償却費を減らしていくといえますか、今、再整備前に例えば看護師の宿舎とか、できれば民間のマンションを借り上げて、それで看護師さんに提供すると。そうすれば減価償却も減るでしょうし、人件費に充てる、少しでも回

せるのかなと。それと、やはり再整備に向けてある程度のプール、少しでも多くのプールを
というような気がするんですけども、具体的に看護師宿舎新築工事、これを今この時期に
本当にどうしても必要なのかなと。看護師さんにある程度の補助をして好きな所を選んでと、
近場でね。その方が喜ばれるんじゃないのかな、逆に宿舎に入れてしまうよりも。そういつ
た設備投資というのは少し控えてもいいのかなというような気がするんですけども、その
辺はどのようにお考えですか。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） 最初のお答えですけども、ちょっとお待ちくださいませ。す
みませんでした。今年度でありますけれども、全体で5億8,006万1,000円であります。この
内訳ですけども、増になっている……。

（発言する人あり）

○病院経理課長（鍋木友孝） ちょっとお待ちください。

○委員長（高橋利彦） 暫時休憩します。

委員の皆様は、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時25分

○委員長（高橋利彦） 休憩前に引き続いて委員会を再開します。

病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） 申し上げます。これの主な要因なんですけれども、この項目は
消費税処理によってかなり違うところでございます。というのは雑損失、税込みの予算と税
抜き処理の予算での差が一番表れるところであります。予算では収益的支出でありますとか、
それから貯蔵品の雑損失、これを処理するようになっているんですけども、税抜き処理の
ときでありますけれども、それは貯蔵品の部分が除かれまして、というようなことになっ
ておりますので、そこで18年度のところでいきますと1億3,000万円くらい違うというような
ことがあって、それが一番の原因でございます。申し訳ございませんでした。

（発言する人あり）

○病院経理課長（鍋木友孝） ですから、予算の方では損益計算書の方の雑損失のところでは

消費税の貯蔵品の部分というものの計算がなくなってしまうんですね。ですから、予算同士の比較でありますとか決算同士の比較であれば的確な差が出るんですけども、予算と決算で申し上げますとそのような差額になってしまいます。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） そのほか。

（発言する人あり）

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） 要は宿舎の関係でございますけれども、今委員がおっしゃるのは再整備事業を前に本当にそのようなマンションをつくる必要があるかというような、何かほかの方法でもっと有利な方法を……

（発言する人あり）

○病院経理課長（鍋木友孝） 私の方から資金面のところを……

（発言する人あり）

○病院経理課長（鍋木友孝） 分かる範囲でなんですけれども、今それも今後、きょう提出いたしております再整備事業の中にも看護師宿舎も含めて資金面での長期的な予定も見ているところなんですけれども、今回そういうような中でやっぱり先ほどその必要性のところから近くに住ませた方がいいということと、そことほかに賃貸とかというようなことをやるよりもやっぱり自前で長くという方が総合的に見て有利だろうというような判断から含めたものであります。

自己資金の関係でございますけれども、それもきょうのこの後ご説明する中で長期的に見ているところなんですけれども、その辺も十分に検討してのことでございますので、それは後ほど資金的なところでも一緒に説明させていただきたいと思います。

○委員長（高橋利彦） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 失礼しました。要するに、看護師宿舎建設費というのは2番目、これに書いてあることなんですか、再整備事業計画に。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） はい、そうです。

○委員長（高橋利彦） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） すみません。そういうことは、この再整備事業計画と予算書とちよつとまだ先の話かなと思ったんですけども、実際に平成19年度で2番目の看護師宿舎建設費

2億6,000万円というのはもう組まれているわけですね。そういうことですね。それは了解しました。

それで、じゃ、そうするともう早速6ページの中で看護師宿舎建設費2億6,103万円と書いてありますのでこの中で自己資金33億円、それから自己資金(2)が60億円となっていますね。まず、それでケース1が、もう入っちゃっていいんですよね、関連ですから。じゃ、まず今のところに絞ります、話を戻しまして。

私らは看護師宿舎を民間で建てていただいて、それで最低限の費用でもってそういった費用を直接医療に関係しないということはないんですけれども、周辺のものについてはできるだけ民の力をかりるといいますか、民間のマンションを借りて直接看護師さんなりどなたかに費用として援助すると。そうしていただくことによって民間の資産が増えますし固定資産税も上がるし、全部これ300億円官費で公営企業の自前でやるよりは民間で造ってもらって、できるだけ借りて25年、30年の返済期間になるわけなんですけれども、その辺の負担をできるだけ軽くできるんじゃないかなと。そうすることによって民間の資産が増えるので固定資産税でも何でも、また市税でも国税でも返ってくるわけですね。300億円の事業ですから、できるだけそういうふうに病院だけじゃなくて周りにも民間がやっぱり幾らかでも活性化できるような格好でやってもらえたらいいなと、そう思うわけです。

そういう意味で、宿舎なんかと言ったら悪いですがけれども、民間から徴用できるものは徴用してもらいたいと、そう思うわけなんですけれども、もう早々と予算にのっちゃっていますから、その辺はどのようにお考えですか。

○委員長(高橋利彦) 病院事務部長。

○病院事務部長(今井和夫) 確かに民間のアパートを借り上げて補助をするというのは1つの有力な手段だとは思いますが、先ほど次長がちょっとご説明をした税の関係の問題とかもありますし、やはりもう一つには看護師募集という観点からいきますと、これはごく最近の事例ですけれども、例えば八千代市に東京女子医大が周産期医療センターを造りましたがけれども、その看護師宿舎なんていうのは大変豪華なマンションを丸ごと借り上げたようなものだそうですけれども、やはり住んでいただくのにそういうところとの競合という形になってきますので、例えば九州だとか青森だとかあちこち出かけて行って病院挙げて看護師確保に動いているわけなんですけれども、そういった看護師を、応募してくださる方にPRするときに写せないんですね、ビジュアルに。こんな立派な宿舎がありますよと。個室のトイレもあり浴槽もありと、全部こういうのは完備していますよというビジュアルで見せない

とやはりなかなか今の若い方は来てくださらないということがありまして、宣伝になるようなものを造りたいという私どもの考え方もございまして、ここはひとつ看護師確保等のためにも新しい時代に即した施設を造らせていただきたい。

というのは、くどいようですけれども、今まで過去に整備したものが共同トイレ、共同浴室ということで、それで我慢してくださる方もいらっしゃるんですけれども、正直申し上げてあまり評判がよろしくないというところもございまして、それは改造すればいいじゃないかということも私も実は職員にも指示をして検討させたんですけれども、これが実は耐震上の問題がございまして壁を壊せないとか、そういうふうなことでちょっと引っ掛かりが出ちゃいまして改造もできる建物もあるんですけれども、どうも思うに任せないということで、できるものはそういうふうに既存のものを有効利用したいと思っていますけれども、やはりどうも新しく建てさせていただかないと具合が悪いというふうなこともございますし、それから救急対応であるとか、いろいろな看護師さんの人事管理上の問題とかも考えますとやはり寮生活というんでしょうか、そういう宿舎で近場で暮らしていただくというのも1つの病院側としてはアイデンティティーの確保ということからも望まれることかなと思っておりまして、今回はそういうことでお願いをしたいなと思っております。

それから、全体的な財源等についてはご懸念はごもっともだと思いますけれども、これについてはこれからトータルのこの資料に基づきましてまず最初に全体的な説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（高橋利彦） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 看護師さんが集まって、これから今看護師集めはすごく大変だということはお話をお伺いしています。大変だと思います。どうでしょう、でもやっぱり看護師さんの好みの問題もあるんでしょうけれども、でも若い人はそんなに、いわゆる官舎というとおかしいんですけれども、官で用意した宿舎にそんなに集まってくるのかなというような気がしないでもないんですね。例えば年間1,000万円で借りましょと。20年間の契約でやりますよと。そういうことで40室のマンションを造ってくれと民間に声をかけてプロポーザルしてもらって幾つか案を出してもらって、看護師さんにどれがいいですかと選んでもらって1,000万円で、金額は分かりませんよ。だけど、20年で2億円ぐらいの契約を打って、それで応募してくれるマンションメーカーといいますか、幾つか出してもらって看護師さんにどれがいいでしょうかと選んでもらってもいいような気がするんですけれども、その辺は無理ですかね。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 実は今回、場所をどうしようかという議論をしたときにかなり遠隔のところに病院の所有地というのがあるということを私、聞きまして、現地も見に行っ
てまいりましたけれども、それから民間のアパートもいいんですけども、やはり一番心配
なのは通勤の問題なんですね。特に看護師さん、勤務が変則な方が多うございますので、夜
間に移動されるケースが多くて、やはり独身の若い女性の方がそういう通勤をされるとい
うのを考えると、やはりある程度集団で暮らしていただく場所を病院の近くに提供するとい
うのが1つの病院の責務ではないかなと思っております、これは内輪話で大変恐縮ですけ
れども、ごくまれにストーカーみたいなケースもありまして投書が来たり、警察に訴えても、
警察も実際に事件にならないとどうにもならないよというようなことでなかなか相手にし
ていただけないようなこともございまして、そういう訴えが看護部から私のところにもたまに、
ごくまれですけども、来るのを聞いていますと、やはり駐車場まで追っかけてくるとか、
そういうケースもありますので、やはり女性に対する配慮というのは一定のものはやはり必
要なんだろうというふうに思っております。

それから、民間でどうかということ。これは実は例えば都市部の話ですけども、病院の
駐車場を民間にお願いしてやっているという例が現にございます。これは私、病院側は一銭
もお金がかからなくてすごくいいなと思っているんですけども、ただ残念ながら今この中
央病院を取り巻く敷地の状況からするとなかなか駐車場といってもやっぱり病院のごく近場
で、隣接した所でそういうことが可能なかどうかというのはありますし、これもすぐには
難しいなと思ったんですが、ただ宿舎でそういうものがあるとすれば利用は可能だろうと思
っていますけれども、やはり先ほど申し上げましたように、来年度建てさせていただいて看
護師募集に積極的に活用していきたいという観点からすると、ここはひとまず病院側で建て
させていただいて、と申しまして既に宿舎は古くなっているものも多うございますので、
次の場面ではご提案いただいたようなことも含めて検討させていただきたいと思います。

○委員長（高橋利彦） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 分かりました。

ただ、病院から瀬戸山、東足洗、あの辺にかけては民間にそういう提案をしたら、あの辺
の、結構あいているところ多いですから、一般質問でも駐車場、木内議員から出ましたけれ
ども、土地を求めるといような話が出ましたけれども、まだまだ余裕はあるのかなと、そ
ういうふうに思うものですから。これだけ大きな事業を先ほどの国民宿舎なんかも本当に吹

いて飛んでしまうような予算規模なんで好きにやれというような感じになっちゃうんですけども、そういう意味で中央病院の事業というのは利用すればすごく利用できるというか、旭市にとってすごいプラスになると思うんですね。特に民需というか、民間の経済の活性化のためには利用すればかなりできる場所があると思うんですよ。できるだけそういった格好でお願いしたいなと思います。取りあえず、この点についてはこれで。

○委員長（高橋利彦） 林七巳委員。

○委員（林 七巳） 先ほど私がお願いしておいたのを教えていただきたいんですが。

○委員長（高橋利彦） 病院整備課長。

○病院整備課長（永嶋英和） 先ほど委員からありました宿舎の数と空き部屋云々のことですが、今文書でということでご回答させていただきましたように、今連絡をとって調べております。それと、先ほどお話しした3月ということでの出入りということが既にもう出ておりまして、その辺も含めて早急に連絡をとって調べて書類ができ次第、文書で委員の方にさしあげたいと思っています。

（発言する人あり）

○病院整備課長（永嶋英和） それも含めて。

（発言する人あり）

○病院整備課長（永嶋英和） 事務系は誰も……

（発言する人あり）

○病院整備課長（永嶋英和） 事務系は入っておりません。

（発言する人あり）

○病院整備課長（永嶋英和） そうですか。すぐ調査します。

（発言する人あり）

○病院整備課長（永嶋英和） その辺、ちょっと至急調べます。

○委員長（高橋利彦） 林七巳委員。

○委員（林 七巳） この図面で院長やそのほかのところの住宅はどこに位置するんですか。

（発言する人あり）

○委員長（高橋利彦） 明智委員。

○委員（明智忠直） ひとつ聞きたいんですけども、8ページの医業費用の給与費ですけども、損益計算書、18年の中で124億円、ことしの予算が約130億円あるんですけども、職員も年々経験を積み上げ上がっていくという部分、自然増の部分もあるでしょうけれども、人

材派遣に移行しての部分もあるし、かなり上げ幅が多いのかなと、そんなように感じるころでありますけれども、人員も1,544人というようなことで聞いていますけれども、そこら辺の問題についてちょっと説明をいただきたいと思います。

質問の内容、分かったでしょうか。損益計算書、16ページかな、給与費124億4,710万円、それから今年の予算の給与費が130億908万円ということで、昨年比べてかなりのアップというような部分で自然に給与もアップするわけでしょうけれども、そんなにも毎年上がっているのでしょうか。それと、人材派遣会社に今までよりも多くかかっているというような部分も含まれているのかどうか。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） まず、人材派遣の方はこちらには全然もう関係ございません。委託の方でやっております。

それと、今回の増でありますけれども、職員の方が病院全体では1,544人というようなことで人数も上がっているわけなんですけれども、今回の中で一番の上がっている要因というのが法定福利費であろうかと思います。それで、かなり法定福利費のところが率でいきますと上がっておりまして、法定福利費だけで金額が1億8,700万円ほど上がっております。今回、負担の率とかが変わっておりまして、事業者の負担が多くなったのが一番のことです。

以上です。

○委員長（高橋利彦） 明智委員。

○委員（明智忠直） 人件費、職員数1,544人は昨年よりも多くなっているんですか、よほど。その辺もお聞かせをいただきたいと思いますが、今、多くなっていると聞きましたけれども。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） 人数でありますけれども、全体では若干減っております。ただでありますけれども、そのほかに……すみません、ちょっと暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（高橋利彦） 暫時休憩。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時 0分

○委員長（高橋利彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） 大変申し訳ございませんでした。決算見込みの方と予算を比較しますと5億円くらい上がっているんですけども、それは年度の途中ではどんどん途中退職というのがありまして、一般会計の方ではそれほど増減ないことと思うんですけども、病院職員の場合はやっぱりかなり年間では差が出てきます。予算の方ではそこら辺を1年間ずっと勤めるものとして見ておりますので、そのような決算見込みとの比較ではそのようになっています。

23ページをご覧いただきたいと思うんですけども、職員給与費の明細がございまして、私、人数が増えていますと言いましたけれども、これを見ますと職員数の比較というところですけども、医業費用のところでは34名のマイナスというようなことになっております。今回の予算では、数字的には1億9,600万円、前年よりも上がっているんですけども、予算との比較ですね。一番大きな原因は法定福利費のところ、比較というところを見ていただきますと1億6,840万9,000円となっております。こちらの方は先ほどもちょっと言いましたけれども、法定福利費の割合が18年度までは1,000分の195というようなことだったんですけども、19年度になりましては1,000分の220ということで率が上がっているのが一番の原因でございます。

以上です。申し訳ございませんでした。

○委員長（高橋利彦） そのほかありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） それでは、ないようですので、これから整備事業計画の概要についての説明をしていただきたいと思います。

病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） この内容の説明につきましては次長の方からいたさせますが、冒頭申し上げましたように、まだきょうのところは素案の段階でございますのでくれぐれも取り扱いには注意をお願いしたいということと、それからきょうはごくあらあらの説明でございまして、またいずれ機会をとらえてもう少ししっかりした資料で説明をさせていただく機会もいただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋利彦） 病院事務次長。

○病院事務次長（伊東一直） それでは、資料につきましてご説明を申し上げます。

これにつきましては部長の方から今報告がありましたように、いわば途中経過というまだ段階ですので、病院の中で建設の準備室という委員会を作りましてその辺で検討し、さらに建設委員会の要望を受けてあります。これにつきましては病院職員以外に市の助役と財政課長にも参加していただいて会合を持っております。それらの結果を踏まえた現段階での資料だというふうにご理解いただきたいと思います。

それで、資料につきまして下にページが打ってあります表紙の次から1ページ、2ページにつきましては必要性でありますとか現段階で病院の方で考えている項目について書いてあります。これについては、私の方から説明させていただきます。

それから、3ページ、4ページにつきましては今病院の方で考えられる案として位置でありますとか、あと内部の配置、今検討中ですけれども、今後変わることにはなろうかと思えます。それが2ページあります。

それから、5ページ以降につきましては金目の話、事業費、財源、それから建設中、それから建設後の収支についてシミュレーションをした結果の資料になります。

それでは、1ページの方から説明を申し上げます。ちょっと朗読ぎみになろうかと思いますが、一番上の方からご説明申し上げます。

当院は昭和28年3月に開設され、その後53年間にわたり……

○委員長（高橋利彦） 座って説明してくださいよ。

○病院事務次長（伊東一直） その後53年間にわたり、地域の中核病院としての役割を果たし、建物の医療需要に合わせて増築・改築が繰り返され現在に至っております。医療の進歩は急速で、また地域のニーズも多様化し、これらに応えるように増築をしてきましたが、現時点では効率的に病院運営を行うには多くの問題が出てきております。

1番目といたしまして、病院再整備の必要性ということでございます。

（1）まず、機能の集約。上記のとおり、度重なる増改築により診療機能が大きく分散し、患者様及び職員動線の悪化、院内移動の距離・時間の延長等により診療プロセスの効率が低下しております。例えば先進医療に不可欠な放射線機器MR Iに外来あるいは病棟から到達するための移動距離は最長300メートルを超えるということで患者様、特に高齢者、それから障害を持っていられる患者様にとっては肉体的、また精神的にも大きなストレスとなっております。また、同時にこのような機能の分散は病院職員の配置上も非常な非効率性をもたらしております。これを放置いたしますと、将来の病院経営の負担になることが大いに

予想されると思います。

(2) として、老朽化への対応ということで、極めて重要な課題といたしまして病院建物群の老朽化というものがございます。これの抜本的改善が必要であろうと思います。建物延面積約8万平米ございますが、1号館、2号館を除いて50%近くが築後40年以上を経過しているものもありまして老朽化が進んできております。改修には特殊な病院建築というものの問題がございまして、新設に近いような高額な費用を投入する必要があるというふうに思われます。また、改修工事中はいろいろな工事によります問題で医療環境の悪化あるいは外来、入院とも十分な診療行為をすることが困難になるといったような事情が出てくるかと思えます。

それから、3番目の必要性の問題としては人材の確保ということが挙げられると思います。今回のこの計画の完成後には環境が大幅に改善されますので、患者様のみならず職員の労働環境も優れたものになると思われます。こういうことを踏まえて優秀な医師、看護師を確保することができるんじゃないかというふうに思われます。

続いて2ページの方、2番目の項目といたしまして新しい病院のコンセプトということでございます。

現在の建物の問題点を改善しまして、市民が安心して信頼できる医療提供を効率的に行うことを前提として、下記のことをテーマとして整備を行う予定としております。(1)から(5)まで掲げてあります。

1番目は、診療機能、設備も含めて集中的に配備することで効率のよい医療提供を実現する。そして、患者サービスの向上を目指すと同時に業務の効率化を図るということでございます。

2番目には、建物を免震構造化しまして災害拠点病院でありますので、その機能を十分に果たすと。

それから、3番目として地域の中核病院でありますので高度な医療を提供できる体制を実現すると。

それから4番目といたしましては、患者様のプライバシーを守り、癒しあるいは利便を患者様に対して提供できるような施設とすると。

それから5番目は、新本館は建てるんですけども、耐震性のあります1号館、2号館との連携を重視しまして有効な土地の活用をしていきたいというふうに考えております。

それから3番目、機能の配置計画案ということで、ここでは(1)から(5)まで挙げて

おります。

1 番目は、病棟は高層階に配置することによりまして、自然光を取り入れて空調あるいは照明等のコストを削減していく。それから一方、低層階には検査・放射線・手術等の診療部門を集中的に配置しまして機能の効率化を図る。それから、電気・ガス等エネルギーの問題も大きな問題ですので、これの効率的な供給についても十分検討していきたいというふうに考えております。

それから、2 番目といたしまして、今現在手狭になっております救急外来は拡張を図るとともに、旭中央病院アクセス道路からも容易に進入できる位置として新本館の1 階北側に配置を予定するものでございます。また一方、救急外来からの夜間入院には救急病床とは別に即座に入院できると、オーバーナイト病床というふうな言い方だそうですが、そんなに長期間じゃなくて1 日、2 日、点滴等で入院される方がおりますので、それに対応する病床を設けたいと。

それから、3 番目として一般病床は個室率を50～60%程度を目標にして患者様の人権、それからプライバシーの確保、これを容易にしていきたいと。

それから4 番目、最上階、建物十数階になろうかと思えます。最上階、せっかくですので展望ラウンジ、簡単なものになろうかと思えますが、これを設けて癒しの空間とでも言うんでしょうか、そういうものを設置したいというふうに考えております。

それから5 番目に、これは新聞報道等でご覧になっているかと思いますが、障害を持った子どもさんの療育センター、これがこの地区にないということで患者の会の方から市長の方に要望がありまして、また県知事も進めてほしいというような考え方ですので、病院内での設置の可能性も検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、計画の概要を説明申し上げました。

○委員長（高橋利彦） 病院整備課長。

○病院整備課長（永嶋英和） 引き続き概要ということで3 ページから説明させていただきます。

3 ページは配置予想図でございます。真ん中にL 型の反対の形をしたところに新本館ということを示してございますが、これが今回の新病棟の建物でございます。それとそれに続いて右側に1 号館、2 号館、ちょっと奥に7 号館という形で新耐震を満たしている建物は残し改修をしてという形になります。それと、先ほどの50%近くが新耐震基準以前の建物ということで、この辺が新設駐車場（1）、（2）ということで図面の上の方に、新本館の上に書

いてありますが、この辺を最終的には解体しまして駐車場という形に考えております。

次ページの4番目をお願いしたいんですが、これが今回の再整備事業におきますフロア構成図ということで先ほど事務部長、次長から今後どんどん変化していくということでお話でしたが、現在ですと展望ラウンジを含め12階、病棟までは11階でございます。そして、先ほどの概要の中にもございましたように、5階以上11階までを病棟という形に配置を示されております。また、1階部分、救急から始まりまして4階部分まで手術室を含め診療部ということで集約した形で、こういう配置を今現在考えております。

また、その下に1号館、2号館、7号館というのが示されておりますが、1号館については1階、2階、3階、4階まで従来の建物を使用という形で何ら変わりませんが、5階部分に第二透析センターというのを新たに改修して持っていきたいと思っております。また、6階、7階に関しては従来の緩和病棟、それとその下の透析関係の病棟、これもさほど変わりません。

2号館に関しては、現在は1階において総合受付、薬局等がございますが、これを新館の方に移転していただきまして、その場に解体する方の建物からリハビリ等を1階部分、整形を持っていきたいと考えております。あと2階部分に関しては従来の内科、泌尿器科、採血という形で何ら変わらないような形で今現在考えております。4階、5階については、3号館というのがなくなりますので管理部門という形でこちらに配置、持っていきたいというふうに考えています。

それと、7号館でございますが、これ、現在は救急棟及び病棟ということで現在されておりますが、ここに精神科病棟を持てきたいというような考えでおります。

続きまして、5枚目からは金目のことということで経理課長の方をお願いしたいと思っております。

○病院経理課長（鍋木友孝） それでは、資料の5と6につきましては私の方から説明させていただきます。失礼して座らせていただきます。

資料の5でありますけれども、事業費予想額ということであります。こちらの方、資料の6にももっと細かいのがあるんですが、大まかにまとめたものであります。新本館建設費ということで、こちらの方には工事費と、それから設計監理料も含めた額で170億9,447万5,000円とあります。そして、建物部分の積算でありますけれども、平米当たり31万5,000円掛ける5万2,065平米であります。建物でありますと164億47万5,000円、そして設計監理料の方が6億9,400万円となります。それは次のページに出てきます。

それと、既存棟の改修工事費としまして38億9,028万円ということでもありますけれども、

こちらの方のあれが下の部分に既存と改修工事内訳となっております。その積算をするに当たりまして改修費の単価の方ですけれども、軽度な改修工事という部分は平米当たり16万円、それから重度な工事費の部分というのは20万円で積算しております。1号館の方ですけれども、重度な部分というのが1,836平米ありますのでここで3億6,720万円。それから、2号館の方ですけれども、重度な部分が4,678平米ありますので、その部分が9億3,560万円と軽度な方が3,368平米ありますので5億3,888万円。それから、7号館ですが、重度な部分が1万243平米ということで20億4,860万円であります。合計しますと38億9,028万円ということになります。その他ということで医療機器とか情報システムとかというのがありますが、それらが92億4,004万1,000円ありまして、合計では302億2,479万6,000円になります。

次にまいります。6ページです。

こちらの方が資金調達比率によるケーススタディ結果サマリーということでありまして、今回、投資資金のうち自己資金以外の部分、外部から調達する部分でありますけれども、それを従来の財政投融资資金と、それから新たに銀行等引受資金というふうな、これはいわゆる縁故債でございますけれども、その組み合わせによりまして2ケースを検討しております。

先ほど事務部長からお話ありましたけれども、ケース1番では財政投融资資金を75%、銀行等引受資金を25%というのがケース1です。そして、ケース2番では財政投融资と銀行等引受資金を50%ずつというようなことであります。

計算に当たっての前提条件でありますけれども、(1)の投資であります。こちらの方ですが、新本館建設工事というのがケース1もケース2も変わりませんので164億47万5,000円、先ほど出ましたように5万2,065平米であります。

それから、2番の看護師宿舎新築工事でありますけれども、2億6,103万円であります。こちらの方、本来は新病棟建設工事とは関係ないんですけれども、資金計画的なものを図る上でやはり加えさせていただきました。

それから、3番の駐車場建設・整備費でございます8,064万円であります。近隣の隣接地に6,390平米ございまして、そこの方をお話が進んでおりまして、そこを借りられるようなことであろうということで、今回その埋め立てと造成費を加えさせていただきました。

それから、設計と工事監理費であります6億9,400万円であります。それから、外構工事費が2億1,840万円、調査費が1,000万円。それから、先ほど出ましたが改修工事費であります38億9,028万円でありまして、1号館、2号館、7号館の分です。それから、院内の引越

し用の費用であります、2,000万円。それから、什器備品が5億円。情報システム更新としまして15億円であります。今回、今完成したところであるんですけれども、ローテーション的にこのころ建て上がるころに更新の時期が来るのかなということで加えさせていただきました。

それから、11番の医療機器更新ということで60億円であります。こちらの方、毎年器具備品10億円でありますとかソフト開発費おおむね2億円とかというのがございまして年間12億円なんですけれども、これを5か年で60億円ということで加えさせていただきました。新たにこれを設けるというものではなくて、通常、今の運営で行っているものをここに加えさせていただいたというようなことであります。

それから、その他の費用でありますけれども、ケース1の場合が6億4,997万1,000円、ケース2の場合が6億7,789万7,000円で、予備費、これが1億5,000万円程度。それと建設中の金利ということでありまして、金利の高いの低いのにおきまして約2,800万円ほどの差が出てきます。

合計しますと、ケース1の方は302億2,479万6,000円、ケース2が302億5,272万2,000円あります。

それで、資金調達というところでケース1の方でいきますと、資金を自己資金（1）と自己資金（2）、それから財政投融资資金と、それから銀行等引受資金というふうに分けました。それで、金額の右側にあります対応投資項目の番号ということでありますけれども、この上の前提条件の番号のものを指しております。違いというのなんですけれども、財政投融资の方、ケース1では75%ですので156億8,700万円、それから銀行等引受資金の方が25%ですので52億2,900万円になります。

この表の右の方を見ていただきますと、自己資金の（1）と（2）、これにつきましては内部留保の方から補てんさせていただきたいと思っております。それから、金利の方が2.2%から1年置きに0.1ずつ上がっております。こちらの方は起債の方でありますけれども、返済30年、うち5年間が据え置きというようなことで計算をしております。それから、機器につきましては1.3%を返済ということで、こちらの方は返済期間5年間、うち1年間が据え置きです。その下の銀行等引受資金の方の利率でありますけれども、民間の方の利率になりますのでちょっと高目になるんですけれども、3%から始まりましてこちらの方も0.1ずつ上げております。こちらの方はトータル15年間で、据え置き3年で計算しております。最後の機器の方ですけれども、利率が2.3%であります。

次のページをお願いいたします。

ケース2の場合でありますけれども、こちらの方は先ほど来から申し上げていますように、財政投融资資金と銀行等引受資金ともに104億5,800万円ということで50%ずつを計算しております。

それで、次の計算結果は後に回しまして、すみません、8ページの方をお願いいたします。結果ということでケース1であります。こちらの方ですが、上にグラフがありまして下にその数字が載っております。数字の方は単位が100万円となっております。まず、このグラフの方の説明ですけれども、緑色のところが損益収支になります。それと、この茶色っぽいところが収益の累計ということになります。

まず、その下の数字の方ですけれども、単年度損益収支ということでマイナス5年度で2億4,900万円とありますけれども、こちらの方は平成18年度、今年度の決算見込みから入っております。それからだんだん横に見ていきますと、開院後1年目から3年目までにつきましては、1年目が18億2,100万円の赤字というようなことで3年間赤字が続きます。マイナスが予想されております。この要因なんですけれども、減価償却費の既存分と新規分がダブるためでありまして、取り壊す部分とかは資産減耗費ということになるんですけれども、以前減価償却の計算につきまして建物部分は50年とかということで計算していたんですが、平成11年から39年に変えるようになりました。今その修正を行って毎月50年から39年の年間の額で増やしているところなんですけれども、そのようなことがありまして開院の時にはそういうことがまだ未償却になっている部分が残ってきます。そのためにこのようなことになるんですけれども、実際どこの病院でも建て替える時期になりますとそういうような状況でありまして、実際に名前を出してしまいますと君津中央病院とかも建設してから数年間は償却費の増というようなことでマイナスのようでありました。

それから、見ていきますと3段目のところで累積損益収支というのがありますけれども、その一番下の一番右のところでありますけれども、201億9,600万円ということで開院後25年後には累積の利益が201億9,600万円になりますというような結果になっております。

それから、次のページをお願いいたします。

こちらの方は資金繰りの方であります。それで、緑のところが単年度の資金余剰でありまして、黄色っぽいのが累積の余剰、それから紫のところが借入金というような表でございます。単年度資金の余剰というのは、年度によりましてプラスだったりマイナスだったりいろいろあるんですけれども、開院後1年目でありますけれども、この年はマイナス9億9,900

万円単年度ではマイナスなんですけど、累積の方は23億円あるというような状況です。

それから、大きい列の3番目のところで右下の上から2番目の累積資金余剰、25年後なんですけれども、146億4,400万円というようなことになっております。

なお、この時点の借入金の残高ですけれども、33億1,400万円。一番下のところです。

それから、次のページ、10ページの方をお願いいたします。

今度はケース2の場合であります。先ほども見ていただきました単年度損益収支の開院後1年、2年、3年度なんですけれども、開院後の最初の年は18億5,300万円のマイナスというようなことで、先ほどの資料の8よりは金利が高い分ちょっとマイナスが多くなっております。それから、右下の方を見ていただきますと、この時点での25年の累積の収支は207億9,800万円という状況でございます。

それでは次のページを、11ページの方をお願いいたします。

こちらの方はケース2の資金繰りの方でありますけれども、まず累積余剰のところを見ていただきますと25年のところ、こちらの方は142億4,600万円というような状況となっております。それから、この時の借り入れの資金残高が23億3,700万円であります。

なお、ここで平成10年度、11年、12年、13年というのは若干10億円を下回っているというようなことが見込まれております。

それでは、恐れ入りますけれども、7ページの方にお戻りいただきまして、その試算の結果であります。損益というところでケース1の場合が201億9,600万円、それからケース2が207億9,800万円ということで、ケース2の方が多くなっております。といいますのは、ケース1の場合は借り入れの利息は低いんですけれども、償還期間が長い。それから、ケース2の方は逆に借り入れの利率は高いんですけれども、期間が短いということで、総合いたしますと利息では約6億円くらいの差が出てしまうというような状況です。

それから、資金繰りの方ですけれども、ケース1の場合が146億4,400万円、ケース2の場合が142億4,600万円ということで、こちらの方は逆にケース1の方が資金残高が多いということでありまして、ケース1の場合は資金残高が多いんですけれども、借り入れの残高も多い。ケース2の場合は、逆に資金残高が少ないんですけれども、借り入れの残高も少ないというような状況でございます。

備考欄右下にございますように、財政投融资資金50%と銀行等引受資金が50%のケースの場合は、開院後10年から13年の間に累積資金余剰が10億円を下回り、短期的には資金調達の可能性が高まるということで、この期間は今回示させていただいております数字は年度末の

見込みでございまして、1年間に資金が多いときとか少ないときいろいろございますので、この期間というのは最終的には資金は足りるようにはなっているんですけども、道中では一時借入れする必要があるのではなかろうかというようなことでございます。

それから、今回の運営費の方の収支につきましては基本的にフラットでございます。入院収益は今年度の見込みのままとか、外来収益あるいは給与費も同じままでずっと最後までいっております。それといいますのは、事業性があるかないかというようなことで数字が変わっているのは現在分かっている企業債の残高での返済とか利息とか、そういう大きなところでの確実に分かっているものを変動させているということで、これによりまして事業性があるかないかというのを示させていただきました。

なお、今後、基本設計に入りますと工事費とかいろいろもっと詳しいことが出ると同時に、そこら辺では収入の伸びですとか、それから給与費の伸びというのも実際に出てきてまとめ上げるようになっております。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦）　ありがとうございました。

それでは、説明が終わりましたので何か質疑ありましたらお願いします。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹）　ケース1とケース2で多少違うという話だったんですけども、ケース2の方は返済期間が短いと言われたんですが、みんな返済30年、変わらないように思うんですけども、どこか違うところがあるんですか。

○委員長（高橋利彦）　病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝）　ケース1とケース2ですけれども、財政投融资資金と銀行等引受資金の割合を変えております。ケース1の場合は、財政投融资が75%で残りが25%です。ケース2の場合は半々にしております。そうしますと、ケース2の方が当然返済に回る、長くても15年で見ておりますので金利が高くなる分、それだけ負担が多いんですけども、早目に終わってしまうということで、どうしても期間が長ければ長いだけ総利息、支払い利息が増えますので、そこら辺での状況でございます。

○委員長（高橋利彦）　佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹）　ケース2は民間資金が大きいというのは分かるんですけども、ここに返済年数を書いてありますよね。特に変わっているところが無いんですけども。

（発言する人あり）

○委員（佐久間茂樹） なるほどね、分かりました。

○委員長（高橋利彦） 明智委員。

○委員（明智忠直） 詳しく出た今のところを聞かせてもらったんですけども、このデータの基礎となる部分もだいたいのは説明いただいたんですけども、その基礎となる基準の患者数の問題ですけども、病院側としては最大の変動幅はどのくらいなのかという部分も見通しを立てなければならないと。このままずっといくわけにはいかないと思いますし、いろいろな医療事情も変わってくると思いますので、そこら辺の最大幅というような部分もこれからある程度セキュリティの部分でやっぱりやっていかなきゃならないと思いますけれども。

それともう一つは、それと関連するわけですけども、山武市に九十九里の総合病院ですか、そういった部分も成田市にも、きのうの一般質問で高橋委員長がやったんですけども、成田にも徳州会の病院ができるというような部分がありますし、診療圏人口100万人というような部分も縮小されるんじゃないかと、患者数も減ってくるのではないかとというような部分もある程度は予想されると思いますけれども、その辺の見通しとしてはどうなのでしょう。お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 確かに気になるかと存じます。冒頭申し上げましたように、今回ちょっとあらあらのところでお示ししましたのでその辺の数値が入っていないので分かりにくい点があるかと思いますが、今回はそういったこともお示ししたいと思います。

ただ、私どもの予想ではこれから20年程度を予想しましても実はそう大きな患者数の変化はないというのが前提として把握しております。そのような調査結果を基に考えております。

それから、九十九里のセンターの構想あるいは成田市は徳州会ですか、というようなことがございますけれども、それも患者数の推計の話と同様のことですけども、そういったことを踏まえてもやはり旭中央病院が基幹病院としての役割というのは、私どもの考えでは、県もそう言うておりますけれども、そう大きな変化はない。むしろ現在の状況ですと銚子市の市立病院あるいは匝瑳市民病院、東庄町も含めて、あるいは香取方面を見てもある意味で少しずつ、あちら様の事情を申し上げるのは大変失礼かもしれませんが、少しずつ地盤沈下をされているような状況の中ではやはり旭中央病院というのが基幹病院としての役割をしっかりと果たしていくことによって、ある意味では患者さんはそう大きな変化はないだろう

うというふうに思っております。

それから、診療圏についてももちろん全く影響が無いということはないと思いますけれども、相変わらずここが基幹病院であり続けるということは役割としても引き受けなければいけない場面であろうかというふうに思っております。病院部会なり何なりの会議の中に県の担当課の職員にも出てもらって、その辺の実は山武市のセンターの影響はどうなんだという質問が医師会から選出していただいている部会の委員からも同じ質問が実はございまして、それに対して県の職員の方の説明とすればそう大きな影響はないというふうに県の方では見ているというふうな説明もございました。

○委員長（高橋利彦） 明智委員。

○委員（明智忠直） それともう一つ、投資の方の部分ですけれども、医療機器更新というようなことで60億円予算化、見通しとして投資をするようになっていきますけれども、これ毎年12億円ぐらいで5年で60億円ということでありましてけれども、一気に新しいときにすべてそろえるという部分も大事なことになるかもしれませんけれども、一気にそろえなくていいもの、今まだ使えるものというようなものも5年の投資なんですからあると思います。そこら辺の部分の行く先といいましょうか、まだ使える部分のものは東総医療圏の中でどこかに使ってもらうとか、そういうことも含めるわけですか。それとも、私としてはそんなにも一気に60億円も出さなくても少しずつでもいいのかなと、そんなような。全体の試算ではそんなにも変わらないと思いますけれども、その辺はこれからもひとつ考えてくれていてもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） これは経理課長からもご説明申し上げましたけれども、特別この60億円を今回のために用意したということではなくて、実は毎年度今までもお願いをしている金額でございまして決して大きな、もちろん60億円という数字は大きいんですけれども、旭中央病院にとって必ずしも飛び抜けた数字というわけでは実はございません。むしろ今までは毎年12億円以上にもう少し多く投資をさせていただいた時期もございましてけれども、最近ではむしろ控えめに、抑えぎみでこの病院建設に向けて少し抑えているというのが実情でございまして、そういう意味からは割と手がたい数字であろうというふうに思っております。

もっと率直に言えば、5年先、10年先も実は毎年やはりこういうふうに投資をしていかなくてもいけない。それから、この資金計画の中の例えば7ページの、今ちょっと目に付きましたのであれですけれども、7ページのケース2のところでは真ん中辺に機器で10億円という

のがありますけれども、これは備考欄を見てくださいと返済5年というふうにあるんですね。要するに、これはいわゆるソフトであるとか機械とかというのは償却5年で見ておりますので、5年たつと実は非常に新しい活発な技術革新が進んでまいりましてやはり次々に、だから新しいのがいいんだということではないんですけれども、やはり医療の技術というのが年々進歩してまいりますので、がん治療をはじめとしてやはり新しい機器の力というのは非常に大きなものがございますので、現場の医師がそういう機械を使って治療をしたいという意欲を失わないためにもやはりある程度のところは新しい機器に、無駄があつてはいけませんけれども、ある水準はやはり維持していくというところに旭中央病院にドクターの間でも人気が出る1つの理由もございましてご理解をいただきたいと思います。

○委員長（高橋利彦） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） ちょっとまだよく分からないんですけれども、合計302億円というトータルを出して、財政投融资資金75%、50%というケースで計算しています。これは最終的に公的資金というか、あくまでも借りですよ。グラフの方は返済をしていくということでしょ。それから、補助金としてもらえるという話ではないですね、その確認をまず第1点。返済するということですね。

その前に、今現在、多分155億円という企業債があるんだろうと思うんですよ、現在。国債が多分37億円とか38億円ぐらい。この30億円という資金はいいんですが、今ある155億円という借入れ、企業債の返還、これはこの中に入っていないですね。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（鏑木友孝） 入っております。その上での計算となっております。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） トータル約300億円ほどのとか、資金計画に対して自己資金でやれる部分がありますので200億円ちょっとお借りしようと。それは金利を払って15年ないし30年で返済をしていくということです。

それともう一つは、もちろんここには書けないといいますか、県あるいは国に出すときには書けないわけですが、私どもの心づもりとしてはできれば何がしかの補助金を別途、ぜひ獲得したいというふうに考えております。

ただ、それを書くとも県に怒られちゃいますのであらかじめ書くわけにはいきませんが、そういう際にも、これ、私が言っただけなんですけれども、ひとつ議会の方も一致してぜひ声を上げていただければそういう補助金も獲得しやすいわけですので、ぜひひとつ議会も

そういうふうに、県も補助金を出せよというような声を上げていただくと私も非常にやりやすいなと思っておりますので、何分よろしく申し上げます。

○委員長（高橋利彦） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） もう1点ちょっとお伺いしたいんですけれども、補助金で89億円くらいという、負債の方に載っているんですけれども、これは例えば既存の建物を壊したり、そうしたりするときには返すとか、そんなお話の種類の金額ですか。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） すみません、予算書の方、どちらでしょうか。15ページの補助金でありますでしょうか。資本剰余金の中の補助金88億3,200万円というのが。これは別に返済する必要はございません。といいますのは、今の機能を新しいところにみんな移ります。そこら辺が不足していると一部返還とかという話になるんですけれども、もちろんこれからの協議の上なんですけれども、説明しての上なんですけれども、基本的には返済ということは起こらないと感じております。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） その辺の細かい協議を実はまだ県あるいは国としているわけではございませんでこれからのご相談ということなんですけれども、例えば今補助金のお話ございましたけれども、起債もやはり同じようなことございまして、場合によっては一部繰り上げ償還するものがあるかもしれないんですけれども、それも今後の協議ということでございまして、ただ内々県の方に感触を聞いている段階ではそう大きな心配はないんだろうと。君津中央病院でも同じような補助金なり起債の例もございましたので向こうにも照会しておりますけれども、やはり結果的にはあまり大きな支障はなかったというふうに聞いております。

○委員長（高橋利彦） ほかにありませんか。

じゃ、ここで暫時休憩します。再開は3時とします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時 0分

○委員長（高橋利彦） それでは、再開します。

質疑ありませんか。

(発言する人なし)

○委員長（高橋利彦） 特にないので、議案第8号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（高橋利彦） これより討論を省略して議案の採決を行います。

議案第7号、平成19年度旭市水道事業会計予算の議決について賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、平成19年度旭市病院事業会計予算の議決について賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成19年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決について賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、平成18年度旭市水道事業会計補正予算の議決について賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、平成18年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第31号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

議案第37号、専決処分の承認について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第37号は承認することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（高橋利彦） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（高橋利彦） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

水道課長。

○水道課長（堀川茂博） 水道課の方から旭市水道事業基本計画書についてご報告申し上げます。

ご配布のこの資料の方をご覧いただきたいと思います。

この基本計画につきましては、ほとんどが料金改定等で説明済みですけれども、いま一度、旭市水道事業運営協議会のご承認をいただきましたので委員会の方にもご報告したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

初めに、1 ページをご覧くださいと思います。

水道事業の現況となっております。概要につきましては割愛させていただきます。

水道事業の現況につきましては、計画給水人口が5万8,723人、それから計画給水量が2万6,979立方メートル／日として現在の水道事業については厚生労働大臣の認可を受けて現在に至っております。

次のページをご覧くださいと思います。

給水区域の図となっております。海上エリアのちょうど田んぼの部分が一部給水区域となっておりますけれども、そのほかにつきましては旭市の行政区域と一致するものでございます。その中に黄色い印で専用水道が一部記載されております。病院ほか、あるいは公共ですと県営住宅の専用水道等がございます。

次の3 ページをご覧くださいと思います。

その専用水道の状況の表となっております。

次の4 ページをご覧くださいと思います。

4 ページにつきましては、計画給水量について記載してございます。17年度の実績値、それから10年後の28年度の計画値、給水人口の方は6万1,700人としております。それから、日最大給水量は2万2,500立方メートル／日というふうになっております。これにつきましては一番下に記載してございますけれども、普及率の増加に伴う給水人口の増加及び給水量の増加を見込んでおります。

次の5 ページをご覧くださいと思います。

給水量の推計表となっております。料金算定等につきましてもこの資料については添付してございますけれども、10年後を推計してそれぞれ行政区域内人口、人口につきましてはやや減少傾向ということで先ほど申し上げました一日平均給水量、給水人口につきましては普及率を増加させなければいけないということで右肩上がりとなっております。そのほかにつきましては、ほぼ横ばい状態でやや上昇ということで見込んで推計しております。

次の6 ページをご覧くださいと思います。

水道施設の概要でございます。先ほど言いましたように、計画目標年次である平成28年度の一日最大給水量につきましては2万2,500立方メートル／日ということで、次のページにそれらに伴う施設の概要が記載してございます。7 ページ、事業計画のフローシートとなっております。現在4つの配水池があるわけでございますけれども、それらに各配水ポンプがあるという。

次の８ページをご覧くださいと思います。

水位の高低図ということになっております。お手元に配布の資料には記載してございませんけれども、計画では旭エリアにつきましては機械的にポンプで水圧を得ているということで、そのほかの干潟、飯岡、海上につきましては自然流下で高架タンク、分かりやすい表現ですと高架タンクということになりますけれども、それらで配水しているということで、余裕のあるのが干潟配水場、それから飯岡ということになりまして、一応平成17年度と比較いたしますと干潟配水区の方がプラス598立方メートル／日増やすと。それから、旭もやはり普及率の増加に伴いましてプラス463立方メートル／日を増やすと。それから、飯岡は余裕がありますのでプラスの1,229立方メートル／日増やすということです。海上エリアについてはメイン管をつなぎませんけれども、プラス395ということではほぼ現状どおりということになっております。したがって、この高低図で見ていただきたいのは旭エリアを補うために干潟、飯岡配水区で支援していくということになります。

次に、９ページ、ご覧くださいと思います。

９ページにつきましては、施設の位置、構造、規模等々となっております。

次に、10ページについても同様の９ページの続きとなっております。

次に、11ページをご覧くださいと思います。

水道施設の整備計画ということになっております。先ほど私の方から申し上げておりますけれども、本来的には自然流下方式が望ましいということで、自然流下方式ですと維持管理費が削減され、あるいは給水の安定性を高めることができるということで将来像としては自然流下方式が好ましいと。

下の表になりますけれども、施設整備の概要、平成19年度から25年度まで計画的に記載の主な事業を行います。19年度は飯岡配水区、旭配水区の東部まで広げるとともに、飯岡配水区の安定供給を図るために150ミリの配水管を国道の飯岡バイパスを横断させると。この際に、飯岡バイパスにつきましては飯岡の合併の要望もございますので、ただ単に横断することではなくて路線を選びながら少しでもバイパスの中を数百メートルでも通しながら管を布設していくというふうに現状では考えております。

それから、20年度はやはり飯岡の配水区の関係になりますけれども、片貝線に配水管200ファイを布設します。それから、21年度、飯岡配水区及び旭配水区の主要地方道飯岡一宮線に配水管150ファイを布設すると。これで飯岡と旭はつながることになります。それから、22年度以降、22年、23年ですか、現在ですと干潟配水区と旭配水区は緊急連絡管ということ

で新町地先に1か所あるわけですがけれども、今回の施設整備計画の中で配水管150ファイをもう1個布設するという事で計画をしております。

それから、24年、25年、集中管理システムと。現在の配水場はそれぞれ別個に管理しておりますけれども、端末を付けまして集中的に配水場と末端の水質等について常時見られるような整備を行うと。先進地ではこのような集中管理システムというふうに現在なっております。

それから、26～28年度空白になっておりますけれども、これらにつきましてはだいぶ先のことで一たんつないでみて部分的にもう一度見直す必要があるんじゃないかというふうなことで空欄になっておりますけれども、その他の事項に記載のとおり旭の配水場の電気計装設備がもう既に耐用年数25年以上経過しておりますして非常に老朽化が厳しくなっております。今週の土曜日にもヘッダー管という600ファイの一番太い管が腐食して穴があいてバンドをかけてあるんですけれども、交換するようなことになっております。

(発言する人あり)

○水道課長（堀川茂博） 分かりました。じゃ、12ページ以降についてはその支援の図となっております。

(発言する人あり)

○水道課長（堀川茂博） 分かりました。では、表の方は全部割愛させていただきます。

じゃ、一番最後の方になりますけれども、29ページをご覧いただきたいと思います。

まとめということで、水道施設の整備計画につきましては旭配水区の一部の区域を先ほど来申し上げましているとおおり、飯岡、干潟の配水区に編入して配水系の相互の連携を可能にすると。水道施設の一体化を図るということを目的としております。

総事業費につきましては11億9,310万円となっています。

料金等については、この前議決いただきましたように1か月20立方使用する世帯で5,040円、税込みとなっております。料金については、今年度の4月1日、来月の4月1日から施行されるようになっております。

今後の課題、次のページ、30ページになりますけれども、まず安全性ということで、それから維持管理性の向上ということで掲げてございます。

それから、2番目に他の事業体、先ほどもちょっと触れましたけれども、銚子市あるいは香取市についても緊急連絡管等を結んだ方がいいんじゃないかということで課題事項に入れてございます。

それから3番目として、旭配水場の老朽化に伴う大改修が予測されるということになっております。

一番最後に4番目になりますけれども、今後は配水方式の検討ということで自然流下方式を目指さなければいけないという課題になっています。

以上でございます。何かご質問等がございましたらよろしくお願いします。

○委員長（高橋利彦） ありがとうございます。

所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いします。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 最後の「自然流下による配水方式が安全性・維持管理性において有利であることから、今後、配水方式の変更を検討します」という話なんですけれども、今、旭配水区はポンプ配水ですよ。ここに1万2,923ですか、この量を例えば干潟とか飯岡に持っていくということですか。

○委員長（高橋利彦） 水道課長。

○水道課長（堀川茂博） 全部持っていくということは不可能でございますので、例えば3か所の配水場を増設等が考えられます。あるいは新規に中央、より効果的な場所に1か所とか、一番少なければ、そういう集中する方式がというふうになります。したがって、現状のままでは旭エリアをすべて補うことは不可能ということで、取りあえず今回の計画におきましては飯岡と干潟のエリアを増やすということで計画してございます。課題につきましては、将来像とその先の将来像ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（高橋利彦） ほかにありませんか。

じゃ、所管事項についてほかの課、ございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

陳情の審査

○委員長（高橋利彦） 次に、陳情1件の審査を行います。

病院以外は退席をしてください。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時26分

○委員長（高橋利彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る3月2日、本会議におきまして本委員会に付託されました陳情は、陳情第1号、安全・安心の医療と看護の実現を求める陳情の1件であります。

それでは、陳情第1号の審査を行います。

初めに、病院より参考意見がありましたらお願いいたします。

病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 私どもといたしましては、病院の加盟団体でございます全国自治体病院協議会や日本病院会の場で厚労省を交えていろいろな議論もしていただいておりますので、そういう団体を通じて陳情活動は行うようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） ありがとうございます。

それでは、審査をお願いいたします。ご意見がありましたらお願いします。

（発言する人あり）

○病院事務部長（今井和夫） 全国自治体病院協議会ですとか日本病院会を通じて働きかけをしていきたいという考え方でございます。

○委員長（高橋利彦） 林一哉委員。

○委員（林 一哉） 今回の千葉県の子供医療センターの理事長名で来ていますけれども、こういう団体との関係のない団体を……私、ちょっと意味が。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 関係が無いといいますが、そういう個々のいろいろな団体もございまして、私どもとすれば中央病院が加盟しております全国自治体病院協議会や日本病院会を通じて訴えていくのが通常そこで厚労省とさまざまな議論もされておりますので、それが一番妥当な病院側にすれば一番ふさわしい活動であるというふうに理解しておりますのでそのようにしたいということでございます。

○委員長（高橋利彦） 事務局長。

○事務局長（来栖昭一） それでは、県内の陳情書の取り扱いの方法ですけれども、一応北総11市、ふだん我々が付き合いをしている11市について調査をいたしました。その中で、銚子市と香取市と匝瑳市が、この3市におきましては提出がございません。それで、佐倉市につきましては19年2月、選挙があるもので2月定例会だったんですけれども、そこへ上程をしまして不採択となりました。あとのほかの成田市、四街道市、印西市、白井市、富里市、八街市につきましては、陳情はありましたけれども、議員に対しての文書の配布のみと。取り上げなかったという結果でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 今、局長から参考意見がありました、何か委員の皆さん、ご意見ありましたら。

（発言する人あり）

○委員長（高橋利彦） 事務局長。

○事務局長（来栖昭一） 陳情というのは、各市議会において支部か何かが多分出すと思うんです。同じ陳情書でも県内まちまちです。出されないところもあるし出すところもある、そういうことでございます。

○委員長（高橋利彦） 何かご意見ありますか。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 陳情趣旨というのは、今回病院は匝瑳病院もそうですけれども、特に医者さんが足りない、看護師が足りないという話はどこへ行っても出ているんですよね。どこの団体が言おうともこの事実だけはあまり変わらないのかなと私は思うんですよ。千葉県医療労働組合連合会というところで陳情来たということなんですけれども、私、言っている内容は別にいいのかなと思っているんですね。この組合というか、これは陳情ですよ。これはどこに、議会に対してどうしろというんですかね。陳情書を書けという話じゃないんですよ。施策を進めることということで理解していいんですか、これ。

○委員長（高橋利彦） 事務局長。

○事務局長（来栖昭一） 結局、意見書を国等に対して提出していただきたいということでございます。

しかしながら、1つの団体で2つも3つも陳情書を出してあるのはどうかなという考えも持っています。病院としては、自分らが加盟している団体を通して同じものを出すからとい

うことだと思えます。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） そうしますと、中央病院が加盟している団体から同じような趣旨の陳情書が別に出されるわけですか。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） こういった全自病というふうに省略して呼んでおりますけれども、全国自治体病院協議会とか日本病院会というのは必ずしも本日の陳情書と同じ文面ですとは限りませんが、同様のことについてはもろもろ問題がございますので看護師の今回の改正で大変病院も困っております。7対1配置の問題とか、あるいは医師不足の対策の問題等々含めていろいろな形で協議をし、あるいは陳情、要望活動もされておりますので、ほぼ同様のものは出ていくというふうに理解しております。

○委員長（高橋利彦） ほかにありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、陳情第1号の審査を終わります。

ここで執行部の皆さんは退席してください。大変ご苦労さまでした。

ここでしばらく休憩いたします。議員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時33分

○委員長（高橋利彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

陳情の採決

○委員長（高橋利彦） 次に、討論を省略して採決を行います。

陳情第1号、安全・安心の医療と看護の実現を求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立なし)

○委員長（高橋利彦） 賛成者なしです。

改めて採決いたします。

不採択とするに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、本陳情は不採択と決しました。

以上で、本委員会に付託されました陳情の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（高橋利彦） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

○委員長（高橋利彦） 以上をもちまして、審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 3時35分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会公営企業常任委員会委員長 高 橋 利 彦